

第 2 分 科 会 (No. 5)

1 日 時 令和5年9月20日(水)
午前10時00分 開会
午後 0時01分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 2時46分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	日 野 雄 二	副 主 査	永 井 佑
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	西 田 一	委 員	中 島 隆 治
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞 智 子
委 員	木 下 幸 子	委 員	大 久 保 無 我
委 員	森 結 実 子	委 員	小 宮 け い 子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	藤 沢 加 代	委 員	荒 川 徹
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人
委 員	井 上 し ん ご		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日 出 夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	安全・安心担当理事	谷 山 浩 一 郎
市民総務部長	大 庭 千 枝	総務区政課長	小 田 聡
戸籍住民課長	森 本 康 成	地域・人づくり部長	高 松 彼 佐 代
地域振興課長	田 爪 康 隆	生涯学習課長	横 川 大 信
生涯学習総合センター所長	濱 田 朋 聡	文化部長	新 山 克 己
文化企画課長	井 上 智 史	文化創造都市推進担当課長	井 村 寛 子
メディア芸術担当課長	村 田 武 彦	フィルム・コミッション担当課長(兼務)	村 田 武 彦
国際映画祭担当課長(兼務)	村 田 武 彦	文化財担当課長(兼務)	井 上 智 史

スポーツ部長	日々谷 健 司	スポーツ振興課長	大 江 晃
スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治	国際スポーツ大会推進室長	濱 田 孝 洋
国際スポーツ大会推進室次長	山 根 英 明	安全・安心推進部長	上 田 ゆかり
安全・安心推進課長	印 昭 博	暴力団排除担当課長	石 松 龍 児
都市整備担当課長	内 藤 隆	消費生活センター館長	渡 部 誠 司
普及課長	菅 ゆ み		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 嶋 田 裕 文

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。

8 会議の経過

○主査（日野雄二君） それでは、開会します。

本日は、市民文化スポーツ局関係議案の審査を行います。

議案第121号のうち所管分を議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままです。

それでは、説明を求めます。市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 おはようございます。議員の皆様方には、日頃から市民文化スポーツ局の事業に対しまして貴重な御意見、そして御協力をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

令和4年度の事業につきましては、4つの柱、創造都市・北九州の実現、スポーツを通じたまちのにぎわいづくり、安全・安心を実感できるまちづくり、そして市民主体の地域づくりの推進等に沿って取組を進めてまいりました。決算額につきましては、歳入総額約37億円、歳出総額約128億円となっております。令和4年度は、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響が多く残る中での活動でございました。ただ、本年5月の5類移行後は様々な活動が再開されてきております。今後、所管の各分野がますます活発化するよう、支援や事業の実施など一層努力をしていきたいと考えております。引き続き御指導、御支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算概要などの詳細につきましては市民総務部長より御説明させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査（日野雄二君） 市民総務部長。

○市民総務部長 それでは、着座にて失礼させていただきます。

議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算のうち市民文化スポーツ局所管分につきまして、タブレットの決算特別委員会資料により主な項目を御説明させていただきます。なお、金額については万円単位とさせていただきます。

2ページを御覧ください。令和4年度の一般会計決算総括表でございます。歳入総額は、上の表の一番下、合計欄にありますように、予算現額50億9,673万円に対し、収入済額37億3,231万円、比較増減13億6,441万円の減となっております。

次に、歳出総額は、下の表の一番下、合計欄にありますように、予算現額142億5,907万円に対し、支出済額128億1,989万円、翌年度繰越額2億4,544万円、不用額11億9,373万円となっております。執行率は89.9%、翌年度繰越額を含めた執行率は91.6%でございます。

3ページを御覧ください。まず、歳入決算概要についてです。なお、歳入内訳の表の一番左の欄に記載してあるページ番号は、令和4年度歳入歳出決算事項別明細書に記載されているページ番号で、歳出内訳についても同様でございます。款項目の目ごとに、収入済額の主なものについて御説明いたします。

歳入内訳の一番上、17款1項1目総務使用料は6億3,916万円で、文化施設やスポーツ施設の使用料等です。

17款2項1目総務手数料は3億981万円で、戸籍や住民票、印鑑登録の証明発行に係る手数料等です。

18款2項1目総務費国庫補助金は9億6,903万円で、マイナンバーカードの作成、交付に要する経費等への国庫補助金です。

2つ下、19款2項1目総務費県補助金は1,217万円で、消費者行政推進事業等に対する県補助金です。

2つ下、20款1項1目財産貸付収入は1億2,625万円で、区役所やコムシティ等の貸付収入です。

3つ下、20款1項6目施設命名権収入は3,297万円で、ミクニワールドスタジアム北九州等命名権収入です。

21款1項1目総務費寄附金は5,485万円で、文化行事への寄附金等です。

下から5番目、24款4項1目総務費受託事業収入は3,929万円で、埋蔵文化財発掘調査受託による事業収入です。

3つ下、24款6項4目雑入は2億4,455万円で、区役所等における私用光熱水使用料や文化施設の図録販売収入等です。

25款1項2目総務債は12億3,860万円で、市民センター整備事業などに対する市債等です。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

4 ページを御覧ください。続きまして、歳出決算概要の支出済額について御説明いたします。

歳出内訳の一番上、2 款 2 項 8 目区役所費は13億5,816万円で、区役所や出張所の整備、維持管理等に要した経費です。なお、繰越額1,361万円は、コムシティ老朽設備大規模改修事業、折尾出張所老朽化対策事業について令和5年度に繰り越したものです。

3 つ下、2 款 3 項 4 目文化振興費は29億3,400万円で、芸術文化の振興や芸術文化施設の整備、維持管理等に要した経費です。なお、繰越額9,513万円は、平尾台保存管理事業、埋蔵文化財センター移転事業について令和5年度に繰り越したものです。

2 款 3 項 5 目スポーツ振興費は26億1,802万円で、大規模国際スポーツ大会等の誘致、開催やスポーツ施設の整備、維持管理等に要した経費です。なお、繰越額3,150万円は、若松体育館等改修事業、スポーツ施設維持改修事業について令和5年度に繰り越したものです。

2 款 3 項 6 目美術館費は3億9,364万円で、美術館における企画展の開催や施設の管理運営等に要した経費です。

2 款 3 項 7 目博物館費は3億8,983万円で、博物館における企画展の開催や施設の管理運営等に要した経費です。

2 款 4 項 1 目市民総務費は36億9,791万円で、市民センターの整備や維持管理、地域総括補助金等のまちづくり推進等に要した経費です。なお、繰越額2,180万円は、市民センター整備事業について令和5年度に繰り越したものです。

2 款 4 項 2 目消費者行政費は1億709万円で、消費生活相談業務等に要した経費です。

2 款 4 項 3 目生涯学習費は3億3,889万円で、生涯学習事業、生涯学習センターの管理運営等に要した経費です。

2 款 6 項 1 目戸籍住民基本台帳費は9億7,160万円で、市民課業務等の委託やマイナンバーカード関連事業等に要した経費です。なお、繰越額8,339万円は、戸籍法等改正に伴うシステム改修事業及びシステム基盤追加整備に伴うシステム改修事業について令和5年度に繰り越したものです。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

5 ページ以降には令和4年度の主な取組の成果について記載しておりますので、御参照ください。

12ページを御覧ください。最後に、指定管理者の評価結果について御説明いたします。

市民文化スポーツ局所管分は、中間評価が4件で、そのうち、やや優れていると認められるB評価が2件、適正であると認められるC評価が2件でございます。

以上で市民文化スポーツ局の決算に係る説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（日野雄二君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。森委員。

○委員（森結実子君） ハートフル北九州の森結実子でございます。おはようございます。よろしく願います。

北九州国際音楽祭についてお尋ねいたします。

決算が3,455万円だったんですが、予算としては4,000万円取っていたと思うんですが、なぜこれだけ安くなったんでしょうか。あと、この国際音楽祭はTOTO株式会社さんが特別協力をしていますが、その金額が幾らだったかというのと、あと、どれぐらいのところに名前を出して広告を出していたのかというのを伺いたしたいと思います。

次に、おくやみコーナー運営事業について伺います。

決算で1,222万円かかっていますが、すみません、私の想像力ではどうしてこんなにお金がかかったのか分からなかったもので、何が幾らかというように分かりやすく内訳を教えてくださいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 国際音楽祭についてのお尋ねでございます。国際音楽祭は、本市の芸術文化振興財団への補助事業であり、令和4年度の北九州市の補助金の決算額は3,455万円ですが、この市の補助に対してTOTO様から寄附を1,300万円いただいているところでございます。このため、市の実質的な負担は2,155万円となります。

また、音楽祭全体の事業費の決算額は8,880万4,000円となっております。このうち、北九州市からの補助金3,455万円以外の収入は、チケットなどの事業収入が4,001万2,000円、文化庁からの補助金が1,424万2,000円となっております。この精算の結果、市の補助金の決算額は3,455万円となっております。

また、TOTO様の広告の掲載ですけれども、すみません、部数は把握しておりませんが、国際音楽祭に関するチラシ、ポスター、ホームページ、パンフレットといった媒体へ特別協力企業として企業名を掲載させていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 おくやみコーナーでございます。令和4年度のおくやみコーナーは、10月以降で、これは6区分です。1,220万円の多くは運営の委託と、あと予約システムのリース代でございます。およそこの中の1,000万円ぐらいになるかと思いますが、それが全区役所の業者の委託ということでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。国際音楽祭ですが、一般企業からの協賛はTOTOからの1,300万円のみだったという理解で大丈夫ですか。

○主査（日野雄二君）文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 民間企業からはTOTO様の御寄附をいただいているところ
でございます。

○主査（日野雄二君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。今年の音楽祭のホームページも拝見しましたが、
特別協力TOTOと小さく書いてあるのみで、一応ホームのページにあるんですけども、金
額的にも大きいですし、TOTOプレゼンツとかを入れてもいいのではないかな。市からもこの
行為に対しての気遣いというか、それぐらいのものがあってもいいのではないかなという気が
して、これは要望とさせていただきます。

あと、おくやみコーナーについてなんですけど、これは今いらっしゃる市の職員さんでするこ
とは不可能でしたか。

○主査（日野雄二君）戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 おくやみコーナーでは、基本的に丸一日、そのブースの中で予約を受け付け、
対応いたします。その中で、現状では各区で職員がそれぞれの窓口に対応しているというこ
とが一つと、フロアマネジャーや総合案内を総合委託している業者に委託することになったわけ
ですが、その業者がお一人でそれぞれの窓口の業務等も把握しているといったノウハウもござ
いますので、それで委託で行ったところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君）森委員。

○委員（森結実子君）専任で1か所、このためにいらっしゃるということで、そうしたら、も
う少し欲を出せば、各窓口も一緒に回ってほしいとか、ワンストップでその1か所でしてい
ただきたいというのが本当は要望なんですけど、そのためにはシステム改修のお金が多分すご
くかかると思うので、せめて窓口に付き合っただけで、次はここに行きましょうと案内をして
あげるとか。お金もかかっていますし、専任の方がいらっしゃるのであれば、サービスの一層
の向上をしていただきたいと要望させていただきます。ありがとうございました。

○主査（日野雄二君）ハートフルは。大久保委員。

○委員（大久保無我君）質問させていただきます。

私は、この時期になると刑法犯認知件数についての質問を毎回やっているんですけども、刑
法犯認知件数は、ピークの2002年におよそ4万件だったものが、順調に減ってきて、2020年
には6,000件を切りまして、2021年には5,109件とすごく減少してきた。ただ、減少幅がだんだん
小さくなってきて、下げ止まり感があるなという気はしていたんですけども、令和4年を見て
みると5,452件ということで、増加に転じてしまった。これまでおよそ20年間、刑法犯認知件数
はずっと減少を続けてきていたんですけども、昨年度は増加に転じてしまったというところ
での現状認識と刑法犯認知件数の主な要因、それから、今これに対して市としてどのように考
えているのか、見解を伺います。

○主査（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 刑法犯認知件数の御質問をいただきました。確かに、委員がおっしゃるとおり、令和4年度は刑法犯認知件数が増加しております。これは全国的な傾向でございます。20年ぶりに全国的にも増えているというような数字になっております。本市におきましても、令和3年度から令和4年度に約300件増えているということで、非常に危機感を持っている状況でございます。これについて、一つの要因としては、コロナ禍が明けて社会活動が正常化したということで、皆さんがある程度外に出て犯罪に巻き込まれるケースなど、いろいろ考えられると思いますけれども、我々としましても、特殊詐欺や窃盗犯など、犯罪種別がいろいろあると思いますけれども、詐欺防止につきまして、引き続き啓発や電話機購入補助等をしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。今の御説明でいくと、特殊詐欺とか刑法犯が増加の要因だということではないんですかね。

○主査（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 令和3年度から令和4年度に増加したところを細かく見てみますと、罪種別だと特殊詐欺、あと自転車盗、その辺が今非常に増加している状況でございます。我々も、特殊詐欺につきましては、先ほど御説明しましたニセ電話詐欺防止の電話機購入補助、そして、自転車盗につきましてはあらゆる場面で啓発、そしてポスターの作成による呼びかけ等を行っているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。自転車盗は、大きい、小さいでいうと、そんなに大変な犯罪ではないのかもしれませんが、こういったところから大きな犯罪につながっていくんだろうと思います。増加に転じたところを計算してみたら7%の増なんですよ。7%は率が高いか低いかというと、微妙な感じではあるんですが、これまでずっと減少してきた中での増加ということを見ると、先ほど言われていたように危機感を持つ、ゆゆしきところにいるんじゃないかなと。すごく踏ん張らないといけないんじゃないかなという気はしているところであります。

これについて行政評価の取組結果を見ていきますと、一応、順調という評価になっています。この順調の要因が、基準年から減少しているということと、見守り活動の防犯パトロールに参加している人が増えているというところで、それから、市民の治安の体感についてもよくなっているというところで、治安は悪くはないでしょうし、体感治安も悪くないという状況ではあるんですけども、あまり樂觀できないのではないかなとも思っています。それで、さっきの行政評価の取組結果のところから少し気になったのは、基準に設定している年が平成25年とか平成27年なんですよ。そこから減っているからいいよという話になっているんですけど、前年より

は悪化しているわけですね。そう考えると、何で平成25年とか平成27年が基準年に設定されているのがちょっと分からないので、そこを御説明いただければと思います。

○主査（日野雄二君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 行政評価の基準年の御質問がございました。確かに、平成25年、平成27年とか一昔前の年度となっております。すみません、そこにつきましては私も今把握をしておりませんので、また後で説明したいと思います。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 行政評価の取組につきましては、今、市全体で確認をしているところで、引き続き市の方針に従いまして適切に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。市民文化スポーツ局全体の行政評価の取組結果をざっと見ていくと、平成25年とか平成27年とかが多いんですね。唯一、最近の基準年に改まっているのが、NPOとか市民活動のところで、基準点を令和元年に設定しているということになっています。どこを基準に置くか、何を指標にするかは行政評価においてはすごく大事なポイントになってきますので、防犯のところで私が特にすごく気になったのは、なぜここを基準点においているのかというところで、その理由が知りたかったので、ぜひこれは後で教えてほしいんですけど、現状を見る限りは昨年度より悪化しているというところですね。防犯活動の市民参加はとても増えていて、それはとてもいいことなんですけども、でも犯罪率が増加していることを考えると、行政評価の取組を見ていく中で、恐らく、対策を考えていかなければいけないことっていろいろ出てくるだろうと思うんですね。でも、順調となってくると、これまでの取組のままでいいやといった話になってくるのではないかと危惧するところがありますので、何が悪いのか、例えば、防犯カメラがまだ足りないのか、十分だけど、ほかにもっとすべきことがあるのではないのかとかいうようなことも、こういう取組の中から見えてこなければいけないと思うので、基準年も含めて、行政評価の取組結果の指標も含めて、局全体でぜひもう一度確認していただければいいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○主査（日野雄二君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 何点かお願いします。

まず初めに、東田ミュージアムパーク関連事業でスマートモビリティを走らせてもらいました。そのときは無料だったんですけど、今は有料で走らせてもらっています。非常にいい取組だと思うんですけど、スマートコミュニティの部分もあったり、地域で様々な実証事業をずっとやっているんですけど、実証実験から本当に運行するという状況になかなかないんですけど、ぜひともつなげていただきたいなと思うんですけど、この事業についての評価をお願いします。

それと、ブレイキンワールドシリーズはすごく面白いなと思ったんですけど、会場が狭いのかな、それでなかなか見るチャンスがなかったんですけど、日本で初めて開催したということだったので、今後このブレイキンを誘致していくのかどうかも含めて見解をお願いします。

最後に、ウェールズのレガシープログラムは僅かな予算ですけど、今まさにワールドカップをやっていて、ウェールズが出ているので、僕は今回の成績を気にしていなくて、うちの町でどれぐらい応援しているのかという感覚をまだ持ち合わせていないんですけど、この事業についての評価とか、今後ウェールズとの関わりをどれだけ持ち続けるのか、その辺の考えがあったら教えてください。以上です。

○主査（日野雄二君） 文化企画課長。

○文化企画課長 東田ミュージアムパークのスマートモビリティ事業について御質問いただきました。スマートモビリティ事業につきましては、F A I S が主体で実施しております。その中で、東田ミュージアムパーク事業の中に入れ込みまして、国の補助を受けて今運営をしている状況でございます。

昨年度も回遊性の実証運行を行いまして、乗車が延べ2,395人ということで、小さい車で回るものですから、子供たちからはアトラクション感覚で人気があるという状況でございます。委員御指摘のとおり、今年度から有料化して100円で回っているというところでございます。ぜひとも我々も実証実験で終わらせずに、そこをうまく今後の運行に導いていきたいとは考えておりますので、またF A I S と共に協議をしながら、中央町、枝光地区とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 国際スポーツ大会推進室次長。

○国際スポーツ大会推進室次長 ブレイキンとウェールズの今後の取組ということで御質問いただきましたので、御回答させていただきます。

今年の2月24日、25日に西日本総合展示場新館を会場に日本初開催となりましたブレイキン・フォー・ゴールド・ワールドシリーズですが、これはパリ五輪への出場権を獲得するための重要な大会として国内外から大きな注目を集め、2日間で約5,100人の観客を集め、統括する世界ダンススポーツ連盟役員からも非常に高い評価をいただくなど、大盛況のうちに終えることができました。

今後についてですが、国は、第3期スポーツ基本計画の今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む具体的な施策として、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画などに必要な啓発活動や支援を行うと記述しております。また、福岡県も、基本理念として、スポーツ立県福岡の実現を目指す中で、アーバンスポーツについて今後普及、振興に取り組んでいくというようなお話を聞いております。本市におきましても、次期スポーツ推進計画にアーバンスポーツの振興を盛り込むことを今検討しているところでございます。

とりわけ、北九州市はダンスが盛んな土地柄でして、市の観光大使で世界的ダンサーである

DA PUMPのKENZO氏を輩出したり、過去に世界大会での優勝実績もある北九州市立高校のダンス部、あるいは昨年、日本高校選手権で3位となった私立の常磐高校のダンス部などがあり、全国レベルの小・中学生も存在するなど、ブレイキンに関してはかなりポテンシャルを秘めた町だと認識しております。ブレイキンは、来年のパリオリンピック以降、さらに盛り上がる事が予想されております。日本で初めてブレイキン・フォー・ゴールド・ワールドシリーズを開催した強みを生かしながら、今後もブレイキンの普及拡大に努めてまいりたいと思っております。特に、ブレイキンはミレニアル世代やZ世代と呼ばれる若者層にも注目度が高いスポーツでございますので、そういった若者を呼び込めるように、北九州の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、ウェールズとの連携と申しますか、応援についてです。ウェールズラグビー協会との交流は、2019年のラグビーワールドカップ以降、2020年2月にレガシー協定を締結しました。協定の締結後、コロナ禍で対面交流が難しかったことから、メッセージ動画を相互に送るなどといったオンラインによる交流を中心に進めてまいりました。最近では、現在開催されているラグビーワールドカップフランス大会に合わせ、ウェールズ代表チームに向けた市民からの応援メッセージを送り、北九州市民がウェールズ代表を応援していることを伝えました。これに対してウェールズチームからは、チームの公式X、旧ツイッターに感謝の言葉と、あと送った動画のリポストをいただいたところでございます。今後は、こうしたオンラインでの交流のほか、ウェールズラグビー協会から元代表選手やコーチが本市を訪れ、ラグビー教室や指導者への研修、イベントでの市民交流など、対面での交流を再開できたらと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 答弁ありがとうございました。東田のスマートモビリティは非常にいい取組だと思います。今、御説明があったんですけど、地域とも連携が図れないかなど。今、2コース出していると思うんですけど、さらに全体的なコースにならないのかとか、枝光とか中央町ともう少しつながれないのかなとか、あと、平日も少し工夫して、常時ではないんですけど、お昼前後の時間に少し走らせてみるとか、何か工夫がないかなと思いますので、さらに取組を進めていただけたらと思います。

ブレイキンの件はよく分かりました。パリオリンピックでさらに盛り上がってくると思っていますので、ぜひともこれも積極的に取り組んでいただいて盛り上げていただきたいなと思います。

最後に、ウェールズですけど、今、ワールドカップをライブで見て、我々は日本を応援しているわけですけど、やっぱり熱があるんですね。特に、ラグビー熱が上がっているなというのを肌で感じますので、そういう意味も含めて、ウェールズと今後さらに関わりを持って、深めていただけたらと思います。要望で終わります。以上です。

○主査（日野雄二君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 私から1点、芸術文化の振興ということで、今話にありましたブレイキンにしてもウェールズにしても、国際的なものや全国的なものがあったときに、小・中学校に出前授業や出前体験という形で行かれているというニュースで子供の顔なんかを見て、大変効果的だと思いました。特に、ブレイキンのときに、こういう言い方は失礼かもしれないけど、この体型でかなという男の子がすごく楽しそうに踊っているのをニュースで見て、やはり子供たちの関心のあること、これは関心があることだったから大ヒットであったと思うんですけど、子供たちにとって文化というものは、家庭によってはなかなか触れる機会がないものなので、芸術文化の振興というところ、令和4年も小・中学校へ多くされてきた部分、実際にその場に行けなくても出前で体験ができるということで、今後もぜひこういう事業を続けて、幅広く広げていていただきたいと思います。要望です。以上です。

○主査（日野雄二君） ほかに質疑はありませんか。共産党、荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、私から幾つかお尋ねいたします。

まず、マイナンバーカードについてお尋ねします。

今年の3月末までに100%の保有を目指していたと思いますが、現時点での保有数と保有率を教えてください。

2つ目に、戸畑の浅生スポーツセンターの温水プールについてお尋ねします。

一枝の岩ヶ鼻市民プールを廃止するに当たって、地元住民の意見を踏まえて、浅生スポーツセンターの温水プールで一般利用者、特に高齢者と子供たちの利用が競合しないように、昨年の夏休み期間中に子供時間、子供デーの枠を設けたわけですが、子供たちの利用状況や、高齢者の利用がその分制限されることになるので、その辺での苦情等はなかったのか、その点についてお尋ねします。

3つ目に、生涯学習センターの備品の傷みが非常に激しいんですね。私は戸畑の生涯学習センターをちょくちょく利用させていただいておりますけど、椅子あるいはテーブル等が非常に老朽化しております、いかにもこれはひどいなという状況になっておりますので、利用者のことも考えて、ぜひ適宜更新していただきたいと思うんですが、その点についてお答えいただきたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 マイナンバーカードについてお答えいたします。

保有数と保有率ということでございます。8月31日時点の数ですが、保有の割合、保有率が北九州市72.8%です。保有の枚数ですが、67万6,980枚ですね。以上でございます。

○主査（日野雄二君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 浅生スポーツセンターの子供向けのプールの状況についてお答えいたします。

先ほどお話がありましたように、昨年度に引き続き、今年度の夏休み期間中に同様の子供向けの企画をやりました。指定管理者から速報の聞き取りをしましたところ、利用状況の総数としては昨年度とほぼ同じ人数で、約3,000人強の御利用があったということで、夏休み期間が今回37日間でしたので、1日当たりの平均でいいますと100人程度ということで、時間的には平均的に半日強やっておりますので、押しなべますと一度に20人とか30人程度に御利用いただいているということで、昨年もそうだったんですけども、特段、混雑によって何か影響があるということは今回もなかったと聞いております。

それから、一般の御利用の方とのすみ分けの状況でございますけれども、浅生スポーツセンターの指定管理者の状況も聞き取りながら、今回、時間設定とか曜日の設定とかをどうしようかということと事前に協議しまして、高齢者も含めまして一般の御利用の方も、おおむね時間的に午前と午後のすみ分けとかである程度競合しないような運用ができるのではないかとということとを今回も考えまして、実施しております。結果的にも、ある程度すみ分けはうまくいっていると認識しておりますので、今後も、またこういった状況も次につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 生涯学習総合センター所長。

○生涯学習総合センター所長 戸畑生涯学習センターの備品の傷みの質問をいただきました。各生涯学習センターでございますが、確かに設備等が老朽化しておりますして、いろいろな状況がございます。椅子、テーブルなどに破損とかがありましたら、変な話、けがにもつながって、危険なこともあるわけでございます。そういったところも含めまして、各センターからそれらの状況を把握して、ひどい順番と言うのもおかしいですけども、優先度と緊急度、それらを勘案しながら、でき得る限りの対応はしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今の生涯学習センターの備品の状況は、これから各センターから聞き取って対応していきたいということですかね。

○主査（日野雄二君） 生涯学習総合センター所長。

○生涯学習総合センター所長 これまでも声はぼつぼつと上がっておりますし、各館長から、これは使うのがちょっと大変な状況にあるという声も聞いております。それらも含めまして、今後改めて館長にも、議会でも御指摘があったけど、どのような老朽度合いかというのは確認していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） さっき言われたように、例えばけがにもつながりかねないことですし、快適に利用したいということにしっかり応えていただくように、ちゃんとコミュニケーションを取っていただいて対応していただきたいということを要望しておきます。

浅生スポーツセンターの関係ですが、今、管理者にも聞いてということでいろいろ説明をし

ていただきましたが、実際に子供たちが利用するときはかなり待ち時間があって、これは実際の声ですから、待ち時間があって、もうあそこには行かないということで、戸畑の一枝から小倉南区のアドベンチャープールに行っているという話も聞きました。実際そうらしいんですね。それで、岩ヶ鼻市民プールを廃止するときには地元といろいろやり取りがあったと思いますので、地元の関係者にもその辺の意見をしっかり聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（日野雄二君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 先ほど御説明したとおり、今のところ特に混雑の声は聞いていないということでお答えしましたけれども、今回速報として私も聞き取りをしておりますので、一般的に利用状況がどうだったかということは指定管理者にまた改めて聞き取りをやりたいと思います。その中で、地元の声とか利用者の声とか、そこはいろんな角度から声を拾って次につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今の点よろしくをお願いします。それともう一点、岩ヶ鼻市民プールの廃止に当たって、岩ヶ鼻公園の再整備について、地元から、子供たちが伸び伸び遊べるような、そういう整備をしてほしいという要望があったと思います。これは市民文化スポーツ局も聞かれていますと思うんですが、岩ヶ鼻公園の所管は建設局ですが、プール廃止の際の地元との確認を踏まえて、市民文化スポーツ局としても地元の声をぜひ建設局に伝えていただいて、そういう方向に向かうように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（日野雄二君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今お話がありましたとおり、現状、私も建設局の所管に聞き取りしましたところ、今現在、岩ヶ鼻公園全体の再整備のプランを練っていると、考えていると聞いておりますので、その中で、地元の声として子供の公園としていろんな要望が出ているということも私も聞いていますので、しっかり跡地利用が進んでいるかどうかについては建設局とも情報共有していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） その点はぜひ、建設局も地元の声を聞いて今後再整備していきたいとはっきり言っていますので、市民文化スポーツ局からもその立場で働きかけをしていただきたいと要望しておきます。

マイナンバーカードについては72.8%ですが、これは8月末の時点ですね。年度末の3月31日の時点では保有率はもっと低いんですかね。100%を目指していたんでしょうか。その点についての評価を聞かせていただきたいと思います。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 確かに、これは全国的に、年度末、3月末に全国民にということで、申請、

交付の作業をずっと進めてまいりました。評価というところでいいますと、一定数、申請されなかった方の中でも、例えば御高齢で施設入居の方とかがどうしても申請しにくいとかいうことはあったように思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 例えば、個人情報の漏えいに対する懸念とかで、一旦交付されたけども自主返納された方がいらっしゃると思うんですね。どのくらいいるのかをお尋ねしたいのと、時間がないので簡潔に、どういうことに懸念を持っていらっしゃって自主返納になったかというのを教えてください。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 自主返納のお尋ねがありました。5月末ぐらいから全国的に報道でも取り沙汰されておまして、それで、6月の1か月間、自主返納が多かったときに調べましたところ、全市で自主返納が49件あったということでございます。自主返納の主な理由は、やはり報道でトラブルが多発とあって不安だということ。あわせて、今後何が起きるか不安というのがそのときの理由だと理解しております。以上です。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 最後に、ほかの自治体ですが、マイナンバーカードを全ての市民に取得させるために、カードを取得した市民を優遇するというようなことを打ち出して、これは住民の反発を招いて、最終的には撤回をしたということがあったそうですが、本市において、カードを取得していない市民について不利益を被らせるようなことはないということをはっきり断言していただきたいと思いますが。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 カードを取得するかどうかというのは、スタート地点から、本人の自由で強制するものではないということは一貫してあると思います。カードを取得していない方に対しての不利益というのはございません。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 終わります。

○主査（日野雄二君） ちょっと1点、荒川委員と当局にも言いたいんですが、浅生スポーツというネーミングは変わったんじゃないの。戸畑D街区から浅生スポーツになって、浅生スポーツの名前が悪いから変えたんじゃないのか。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございまして、今、浅生スポーツセンターにつきましてはネーミングライツの導入ということで、第一警備スポーツセンター戸畑ということになっています。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 荒川委員すみません、ちょっと時間を取りました。伊藤委員どうぞ。

○委員（伊藤淳一君） 私からは消費者被害についてお聞きしたいと思います。

令和4年度の決算報告の中でも、消費者啓発の推進、あるいは、守れ！若者消費者メディアミックス戦略というところで記載されておりますけども、令和4年度でニセ電話詐欺というのが本市でどれくらい発生しているかをつかんでいるのかということと、あとは若者の消費者被害、特に18歳、19歳のところはどれくらいの件数かということと、それからそれぞれ相談体制がどうなっているのかといったことが1点。

それと、若者の対策として、こういったことに対して学生時代からの教育が必要だと思うんですけども、市民文化スポーツ局と教育委員会が連携して、そういった教育というのはもっと推進していかなければいけないと思うんですけど、そういったところがどうなっているのが2点目。

3点目は、若者の被害に関連しているわけですけども、特徴的なものとして、スマホとか携帯電話、インターネット等々を使った消費者被害というのが広がってきているのではないかと思います。昨年の4月から、成年年齢の引下げに伴って、未成年者契約の取消し権というのがなくなってしまったんですね。当然のように、若年層の被害というのが浮き彫りになってきたと。多重債務とか消費者被害の発生等々が出てきていると思うんですけども、これらを防止する決定的な法的措置の整備というのが必要だと思うんですけども、そういった整備というところではどういった状況になっているのか。

以上3点、お願いします。

○主査（日野雄二君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 ニセ電話詐欺の件数についてお答えさせていただきます。

これは警察の調べでございまして、年度ではなく暦年で令和4年という数字でございまして、北九州市の警察署管内、これは折尾警察署も入りまして、中間市とか遠賀郡も入りますけども、北九州市にある警察署の管内の数でございまして、102件という形になっておりまして、2億4,630万円の被害額となっております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 消費者被害、若者に関するところで幾つか御質問いただきました。それについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、18歳、19歳の被害につきましては、私どもで18歳、19歳が契約者になった相談の件数を調べましたところ、令和3年度が108件、令和4年度も108件の同数で、大きな伸びはないというところで、今年出ております消費者白書でも大きな変動は見られないというような国からの報告もあっております。

委員御指摘の学生時代からの教育といったところで申し上げますと、成年年齢引下げに向けて学習指導要領の見直し等もありまして、例えばクレジットとかを学校の家庭科とかで教えるといったようなことをやっていながら備えてまいりました。また、本市といたしましても、教育委員会との連携で申し上げますと、昨年、私のほうで校長会、教頭会での出前講座や、従

来の消費者トラブルの事例での注意点とかを毎月学校にお送りしております。その御紹介なども行いながら取り組んでおりますし、また、昨年は産業経済局のゆめみらいワークというイベントがございまして、中・高生に職業について学んでいただくようなイベントですけれども、そちらで、先ほど言われました未成年者取消しがなくなったとか、18歳になったらこういうことができるようになるから気をつけてくださいといったようなクイズをつくりまして、それをパソコンでやってもらいまして、1,000人ぐらいの中・高生にブースを訪れていただいて、広報、啓発を行っております。

それから、ちょっと言い忘れました、相談体制について申し上げます。相談体制については、消費生活センターは戸畑のほうで受けております。これは毎日で、第3土曜日が午後だけですけれど、それ以外は土曜日も開館しております。また、八幡西区役所ではウィークデーは毎日。あと、小倉北と小倉南は、月水金が小倉北、火木が小倉南ということで窓口を設けております。また、窓口を訪れることができない方につきましては、メールによる相談も受け付けておりまして、市のホームページや、若者向けにポータルサイトをつくっており、そちらにメールのフォームを用意しておりますので、そういった相談もできるようになっております。

そのほか、若者に関してということで、法的な部分として、消費生活センターでは相談を受け付けた記事につきましては全国一律のシステムに入力するようになっております。したがって、こちらでいろいろ問題があったものというのは消費者庁に集約されるということになっておりますので、そういったところを踏まえながら法改正の整備を行っているところです。例えば、最近多い定期購入は若い人たちにもあるんですけど、インターネットで申込みをする通信販売ですよ。そういったものにつきましては、定期購入であるとか全体で幾らになるとか、そういったところを必ず申込みの最終画面に出すようにというような法整備が行われております。といったところで、そういうのを拾いながら、消費者庁で新たな消費者被害の防止に向けて法整備というのを進めているというような状況でございます。以上です。

○主査（日野雄二君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 被害件数ですけども、今報告があったんですけども、ニセ電話というのは相変わらずずっと続いていて、福岡県は全国の自治体と比較しても多いという報道もあってはいますけども、若者のところで、北九州で1件当たりの大きな被害というとどれくらいのものがあったかが分かれば、紹介していただきたいと思うんですけど。

○主査（日野雄二君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 ニセ電話詐欺というのは、どちらかというと高齢者に多い詐欺でございます。オレオレ詐欺とか、そういったものが多いような感じでございます。それは新聞報道で出てきておりますが、100万円単位で上がっていると言われますが、若者に関して言いますと、ニセ電話詐欺というより、どちらかというと投資のお話であったりとかというようなものでございまして、中にはかなり高額なものもございまして、今、一番我々が懸念しているのは、

お金がないのに、消費者金融とかで借りさせて被害がより深刻になるという事例がございますので、今もやっておりますけど、そういったところの広報、啓発に今後力を入れたいと考えております。金額につきましては、本来的に言うと、我々も消費者相談の具体的内容というのは表に出さないということで受け付けておりますので、その辺の詳細な部分は控えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。いずれにしても、高齢者とか若者を狙い撃ちするようなことが後を絶たないというのが現実だと思います。特に、若者については、先ほど言いましたけども、昨年4月から成年年齢の引下げで、取消し権もなくなってきたというところで、多くの方々が懸念されて、件数はそんなに増えていないと言われてはいますが、100件以上の被害が毎年出ているというところでは重要視していかなければいけないのではないかと思います。

いろんな工夫をされているというところも知っておりますけども、私もいろいろ調べてみますと、背後にある法律的なことが大きいと思うんですね。例えば、商品先物取引法というのがありますけども、これについても不招請勧誘禁止事項というのはあるんですけど、そこを緩めたというようなところももともとあったり、あるいは消費者契約法というのがあるんですけども、この内容についても、これからの課題になると思うんですけども、もう少し若者の現状を反映したような内容も織り込んでいかなければいけないのではないかと思いますし、2021年に特定商取引法を改正したんですけども、この中で、先ほど言われた訪問販売等の事業者が交付を義務づけられている契約書面について、電子的方法、電子メールの送付、こういったことが可能になったんですね。そういったことでまた被害が拡大するような要因となってきているので、こういったところも削除する必要があるのではないかと私は思っています。そういったところを当局と問題認識を共有できればいいと思うんですけども、市も事例というのはたくさんつかんでおられると思うんですけども、現状に合った法改正というところで検討していただいて、しっかり国に求めていっていただきたいと思うんです。

最後に、テレビコマーシャルですね。貸金業法で自主規制が求められている消費者金融、これはかなり規制されているんですけども、私はこういったレベルまでいろんなところで規制すべきだと思っているんですけども、そういったことも踏まえて、国に求めていくところはしっかりこれから求めていってもらいたいと思いますし、これについても機会があれば私も今後取り上げていきたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私は、3つお尋ねします。住民基本台帳について2つ、一つはDV被害者等の閲覧制限について、それから自衛隊の名簿シール提供について。そして、もう一つは埋文センターの現状についてお尋ねします。

DV被害者等の閲覧制限の手続についてです。1年間しか期限がないということで、毎年この手続をしないといけないんですけれども、これを非常に苦痛に感じているということを直接被害者の方からお聞きしました。一つは、前の住所を書かないといけないこと、被害を受けたときの住所。それから、加害者の名前を書かなければいけないこと。それから、相談機関、警察とか相談支援センターなどの機関の意見を聞かないといけないから、当時のことを思い出してフラッシュバックしたり、住民基本台帳と聞いただけでどうかなりそうというようなこと。それから、1年間ということなんですけど、途中で転居すれば、また同じことをしないとけない。それで、私、総務省のホームページを見てみたら、支援措置の申請書の標準の様式が載っているんですけど、ここに、実際に出すときには各市町村の様式を使用せよとあるんですよ。それで、北九州市のホームページを見てみましたが、特に見つけることができなかったもので、市町村の裁量があるものと理解したんですけれども、精神的な負担軽減を図るために市でできることは何かないか検討していただきたいと思うんですけど、その辺についてのお考えをお尋ねします。

次に、自衛隊です。自衛隊の名簿シールの提供を去年に続いて今年もやったんですけど、自衛隊とは、個人情報保護の観点から目的外に使用しないということで、協定書において約束があると聞きました。そこで、廃棄等の報告書も得ているということなんですけど、実際に自衛隊から報告書はもらっているのか。もらっているのなら、いつ付でもらったかを教えていただきたいと思います。

次に、埋文センターの現状についてです。8月の台風で照明灯が折れたということで報告を受けました。それで、私は埋文センターに行ってみたんですけど、中に入りますと、空調が壊れているということは前から聞いていたんですけど、今は3つあるうちの1つしか動いていないということで、展示室は大型扇風機が隅のほうにあって、ぶんぶん回っていました。それで、老朽化をそのまま放置しているのはなぜかお尋ねします。

それから、平和のまちミュージアムがオープンしました。それで、埋文センターの展示場に空きスペースができましたけれども、空きスペースはそのままです。まだ移転するまでには何年かあるわけですから、せっかく空いたスペースを活用できると思うんですけど、最初に入ったところでは、ボタンを押すと、北九州市に遺跡がどれぐらいあるか点滅する表示が出まして、700とか800とかあると出ているんですけど、この貴重な文化財のごく一部しか展示されていないので、今お客さんも来ているし、これはやはりもっと活用しないとまずいのではないかと思います、その辺の見解をお尋ねします。以上です。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 DV被害者の住基の支援のことをお答えいたします。

これは全国統一の取組というところで、総務省の住民基本台帳の事務処理要領に手順が定められておりまして、それに沿って、全国で連携を取って支援を行っているところでございます。

その中で、お尋ねのありました前住所、加害者名とかを書くのが苦痛であると。確かに、現場でもそのお気持ちは分かるところなんですけど、まず加害者名はお教えいただいて書いていただかないと、その後、その加害者がどこかの窓口に住民票や戸籍の附票等を取りに来たときに判断する材料として必須のものでございますので、お知らせをさせていただいております。次に、前住所、これも確かに苦痛という気持ちは分かるところではあるんですけど、前住所の住民票を入手されると、その住民票に転出先の住所が記載されておりますので、そこを確実にロックといたしますか、交付制限するためにお教えいただいておりますのでございます。警察などの機関に事前に行ってもらおうということについてですが、区役所の市民課でこれを対応していますが、DV等の専門部署、専門職員がいないという中で、被害者であるというところの支援の必要性を確認するために、まず専門機関に必ず行っていただいて、警察、あとはその他の福祉事務所的なところですね、そこの意見を市民課も伺う、確認するというのが必須ということで、総務省の事務処理要領に定められております。

続いて、転居すればまた行かなければいけないというところですが、その住所地の住民票を起点に全国で連携を取っておりますので、どうしても改めて新住所地での手続が必要になるところでございます。

様式でございますが、確かに標準様式が定められていて、北九州市も標準様式を利用して手続させていただいております。全国の標準様式とほぼ同じ形で、これは重ねてになりますが、関係ある自治体にはその申請書をコピーして全部お送りして連携を図っております。そういった意味で、できるだけ同じ標準様式でやっているところがございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 自衛隊等の募集事務についてお答えいたします。

市と自衛隊との覚書に基づきまして、今年7月4日付で自衛隊から廃棄等の報告書の提出がありましたので、受領しております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 藤沢委員から、現在の埋文センターの状況についての御質問がありました。藤沢委員、申し訳ないんですけど、最初の質問は、何が放置されたままになっているということでしょうか。すみません。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 空調機。

○主査（日野雄二君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 空調機は3基あるんですけど、そのうちの1基は稼働しております、一応、室内である程度の温度を維持できるようにしております。また、大型扇風機等々を使いながら、室内の温度を循環するような形では運用してまいりたいと思っております。

それからまた、平和のまちミュージアム移転後の空きスペースにつきましては内部でもいろ

いろ検討しているところをございまして、できるだけ早い段階で、またあそこに展示をさせていただくようなスペースをつくりたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。まず、住民基本台帳の閲覧制限についてなんですけれども、最初にこれを出すときには細かく書かないといけないというのは分かるんですが、1年に1回出さないといけない。そうすると、どこかに転居したりすれば、よその自治体に行ってしまうばしなしいけないというのは分かるんですが、例えば北九州で最初に手続をして1年後にまたする、あるいは途中で1年以内に転居するときに、状況があまり変わらないのに、毎回そういうふうにしないといけないということの負担の軽減はできないんでしょうか、お尋ねします。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 北九州市内のということですが、今、市内の分は2回目、要は1年の更新のときに、前のデータがもちろんございますので、できるだけ転記できるデータはシステム上で転記して、もちろん御自身のお名前は署名していただきますが、そういうふうに努めているところではございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 次の年にコピーがちゃんとあるからというのはいいんですが、途中で転居する場合ですね。よその自治体に行くということになるとまた別かもしれないんですが、市内で引っ越しするということにも同じようにできると考えていいんでしょうか。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 転居しましたら、最初のデータの住所の部分が前住所に変わったり、どうしても内容が変わってきますので、今のところはお手数ですがもう一度お書きいただいているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） これは、やっぱり国の問題として、もうちょっと簡略にやってもらうという方向性にしないといけないかなと思います。

次に、自衛隊の名簿についてです。7月4日付で廃棄したという報告をもらっているということなんですけれども、覚書の中には、コピーするとかほかに利用するとかいうような項目もあろうかと思いますが、コピーしませんでしたということを確認できるのかどうか。報告書をもらっただけなのか。覚書についてやり取りがあっているのかどうかお答えください。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 先ほどの廃棄報告書の中身について、追加で説明させていただきます。

使用の状況について、報告書の中で6月30日の時点で全て使用したというところまで確認しております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） もう時間がないので、最後に、埋文センターの老朽化はそのまま移転まで放っておくのかどうか、その点だけお答えください。

○主査（日野雄二君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 埋文センターの老朽化につきましては、対応できるものについては対応したいとは考えております。ただ、どうしても部品がなくて物自体を丸々替えないといけないとかという状況のものについては、2年後というところがございますので、その辺は柔軟にうまく対応できるようにしたいとは思っています。以上です。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 終わります。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） よろしく申し上げます。市民センターの活用について伺います。

市民センターでは多階層向けに様々な企画を用意されて、子供向け企画、また全世代に向けたクラブ活動とかいろいろやられていて、多くの方に来てほしいが、なかなか人が集まらないという声も実際に上がっています。一方で、地域の特に若い子育て世帯は、妊産婦・乳幼児なんでも相談で家族以外の人と話すきっかけになった、ほかにもいろいろ知りたいと。コロナの反動もあって、いろんなイベントに参加したい気持ちはとても強いという声もいただいています。魅力的な企画がセンターで行われているのに、知らない、伝わらない、回覧板もなかなか見られていないということがありまして、センターに行ったことがないでは地域の連携を深められないと考えます。こういった現状について、当局の見解をまず伺います。

○主査（日野雄二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 私からお答えさせていただきます。

現在、市民センターでは様々な企画、催物を行っております。特に、コロナ禍からは子育て世代向けのイベントもかなり数が増えてきたところです。実際、回覧板などでは伝わらないというお話も伺っております。現在、市民センターでの情報の発信につきましては、毎月発行しております市民センターだより、また各市民センターのホームページなどで情報を提供しているところです。今月からは新たに、市民センターのLINEを設定いたしまして、市の公式LINEから設定をいたしましたら各市民センターの情報をお伝えするようなシステムも導入したところでございます。情報発信につきましては、引き続き様々な方法を考えながら、逐次充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。その情報発信、LINEということで9月1日から始まっていると思いますが、これは現在どれぐらいのセンターの情報発信ができているのか、お願いします。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 市民センターのLINEにつきましては、9月1日からスタートいたしまして、ほぼ全ての市民センターから情報が発信されております。現在、9月12日時点で、約7,000人の市民の方に御登録をいただいております。引き続き情報周知を図りまして登録者数を増やすとともに、各市民センターの情報発信の方法などは各市民センターの館長を通じまして周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。市民センターは市民活動の拠点であって、市民センターとしても情報発信をされていますが、限界もあると思います。市民センターの要望に沿う形で先ほどおっしゃった公式LINEが生かされたらいいと考えます。公式LINEから市民センターのホームページに飛ぶだけではなくて、例えば地域や要望で、子供向けとかイベント情報を検索すると、近くの市民センターとその要望に合った企画が同時に案内できるようになれば、もう少しセンターに寄って行ってイベントに参加できるようになるのではと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 委員から御提案いただきました。現在、市民センターでの活動につきましては、先ほど言った市民センターだよりやホームページなどで情報が検索できるようにはなっておりますけれど、先ほどのLINEの活用につきましても今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。また、最初に紹介しましたが、妊産婦・乳幼児なんでも相談会は、恐らくどの市民センターでも月に1回程度開催されていると思います。そういう場で北九州市の公式LINEがあるということを伝える取組もすべきと考えます。北九州市公式LINEのお知らせ広告、バナーがPDFで、このように見ることができるようになっていますが、一目でLINEというのが連想しにくい内容になっているのではないかなど。基本的に緑のイメージがあるし、あと、登録をお願いしますというものもワンフレーズで、一応ここに蛍光ペンを引いているんですが、次のどちらかの方法で友達登録を行ってくださいという一文だけで、たくさんの人たちに活用してほしいのか疑問だと、センターに関わっている方からもお話をいただいております。このレイアウトも工夫が必要ですし、せつかく、市民センターだけではなくてごみの収集の問題でもLINEの活用というのは進んでいます。役立つようになった公式LINEをうまく生かしてほしいという声に応えていくべきだと思います。

先ほども紹介しましたが、地域とかやってほしい企画なども、LINEを使って、利用者からトークで伝えて市民センターに届く形をつくっていくことも私は面白いと思いますし、先ほど検討いただくということでしたので、ぜひ活用していただきたいと思います。実際、子育て

世代向けということで、高齢者向けにはならないんですが、家に小さな子供がいて在宅時間が長い御家庭、核家族化で子育て中の方々が孤立してしまう状況もあると思いますから、そういう御家庭向けには非常にいい発信になると考えます。最後に、今後の市民センターのLINEの活用について、市民文化スポーツ局としてどこまでの活用を目指しているのか、この点を具体的に聞かせていただければと思います。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 委員から御指摘いただきました先ほどのポスターの件につきましては、様々な御意見いただいておりますので、まだスタートして1か月ということでございますので、逐次修正をしていきたいと思っております。それから、市民センターLINEの今後の活用方法なんですけれど、現在はまず、各種の講座についてのお知らせや臨時の休館であるとか、こういったことのお知らせにつきまして活用していきたいと考えております。それから、より効果的な情報発信を目指しまして、各市民センターの館長向けの研修においても、専門のアドバイザーからLINEの発信の方法についての研修などを行いたいと考えております。あわせて、引き続き今後、情報の発信の頻度を増やしていきまして、より市民の皆様からのニーズの高い情報を発信していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございます。先ほどの館長へのLINEの発信のアドバイザーというのはどういった方がされるんですか。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 これは、情報の伝達に関しまして情報の発信の方法を専門的にやっている方、LINEも含めまして情報の発信を専門的にやっている方にアドバイスいただこうと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）永井委員。

○委員（永井佑君）それは具体的にどういう方々になるんですかね。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在は委託で考えておまして、現在発信している情報をモニタリングしていただいて、具体的な事例を基にこういうふうに変更したらいいですよというアドバイスをさせていただく予定にしております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）永井委員。

○委員（永井佑君）委託の選定はこれからだと思いますが、市内にそういうLINEに限っての委託業者というのはあるんですかね。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 LINEに限ってではございませんけれど、情報の発信の方法についてのアドバイスをいただく予定でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。ありがとうございます。市民センターに限らず、公式LINEの活用というのは、市のホームページは見づらいという声もありますし、その中で活用していけばホームページにもつながるし、確実にここのページにつながるというメリットもあるし、今、検索機能がついたことで、工夫していただければ、先ほど市民センターの活用ということで議論させていただきましたが、コロナが明けて、特に、子育て世帯だけではないですが、孤立している方々が地域の取組でこれだったら来やすいかもという発信を効果的に進めていただきたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 以上で共産党は終わりました。質疑はありますか。公明党、金子委員。

○委員（金子秀一君） よろしく申し上げます。決算で、まず、市民総務費のまちづくり推進経費3億1,800万円、この市民総務費の翌年度繰越金と不用額2億3,600万円ですね。恐らく、センターの改修に関して、翌年、またさらに次の年、2年後とかに回す分が翌年度繰越金とか不用額ではないかなと思うんですが、このうち地域活動における本年度の予算と決算額を教えてくださいなと思います。

地域コミュニティ活動の推進ということでアプリの開発、試験導入とかということがありますけれども、私がお話を聞いて地域活動に物すごく積極的な地域、具体的に言うと若園ですけれども、今回の本会議でもたくさんの議員がバッテリーについて質問されましたが、あの取組というのも、様々な議員や、あと市民文化スポーツ局、また教育委員会に相談しながらつくり上げたものなんですね。こういった地域活動でいろいろなことをしたいけれども、メニューはあるけれども、どう使っていいかわからないというお話がありました。地域の活動を推進するに当たって、市民文化スポーツ局もあれば、子ども家庭局の分もあれば、教育委員会の分もあれば、保健福祉の分も様々あるかと思うんですが、その横串を刺すような、例えば地域活動サポートコンシェルジュみたいな、そういったことが市民センターとか、あと区役所とかに、これまでもしあるとしたら、どこの課がその役割を担っているのかというのを教えていただければと思います。例えば、館長が何年かした場合に、館長オブ館長というか、館長の皆さんのそういった御経験が役立つような仕組みをこれまでもされてきたのかどうかを教えていただければと思います。

あと、もう一点が美術館です。調査号で、令和4年で18万人、令和3年が12万人ですので、お越しいただいた方が6万人増という報告がありました。これは分館も入った数なのか。私は美術館の本館が大好きなんです。ガンダム好きは大久保委員の足の裏にも及びませんけれども、子供の頃から美術館の本館を見ながら、ガンタンクに似ているなど思いながら思いをはせていたわけですが、本館の使い方というものもぜひ検討していただければ、より使えるような施策を考えていいのかなと思いますので、まず、その数を教えていただければと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティー関連の活動の決算についてということで、まずお話ししたいと思います。

地域コミュニティー活動の推進ということで、昨年度は、魅力ある自治会づくり応援事業、地域コミュニティー活性化推進事業、ICTを活用した自治会活動支援事業、この3事業がございまして、決算額といたしましては3,076万3,000円でございます。予算につきましても、これらの3つの事業を合わせまして約3,120万円ということですので、執行率としてはしっかり使わせていただけたという状況でございます。

委員に御指摘いただきました、地域活動に横串を刺すようなところでございますけれども、市民センターを中心とした地域づくりを進めるに当たりまして、まちづくり協議会の役割とかセンターの役割、それとあと、各局が実際に地域コミュニティー支援で行っている様々な支援事業、補助金とか物品の提供とか、そういったことをお知らせする冊子というのは毎年作っております。それは市のホームページでも掲載させていただいておりますし、館長にもこういう冊子があるよということはお知らせしているところですので、そういった支援策等を十分、館長また現場の方に御理解いただいてやっていただくという流れになっております。それで、コンシェルジュというところにつきましては、基本的には区役所のコミュニティー支援課に担当職員がおりますので、まちづくり協議会とか自治会からの御相談についてはすぐ対応するような体制になっているところであります。以上です。

○主査（日野雄二君） 普及課長。

○普及課長 美術館の入館者数についてお尋ねがありました。令和4年度の18万7,097人ですが、こちらの内訳としては、本館と、それから、本館の横についている、市民ギャラリー等が入っているアネックス。それと、コムシティの中に入っている黒崎市民ギャラリーというものがああります。コムシティの3階にあります。こちらも市民ギャラリーなんですけど、こちらも含めております。それと、リバーウォーク4階、5階にございます分館、こちらの数字も全て合わせて18万7,097人となっております。

それから、本館の活用について御意見がありまして、こちらの御提案も含めて、美術館で作品を展示するだけではなく、いかに多くの市民の方に足を運んでいただくかということについて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（日野雄二君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） まず、コミュニティーなんですけども、冊子を配っていることもよく分かっているんですけども、その役割は議員がすればいいんじゃないのと言われれば終わりなんですけども、いろいろな相談事とか、これから地域活動で、町内会に入りたいとか町内会に興味があるとかいうのは、縦割りではなくて、ちょっとまだ私も勉強しているんですけども、例えば、今回若園の連合会長から、教員で退職された方とかで地域で塾を進めることができな

いかとか、地域で何かしら専門職を持った方がその力を地域の活動で発揮できるような場がつかれないのかといった御相談をいただいています。若園を例に出しましたが、そういった新しい発想の下、まちづくりを進めているところがたくさんあるのではないかなと思うんですね。そうした場合に、冊子を配布して、この中から見てくださいではなくて、より地域の要望に応えるような形で相談に乗って、役所も一緒に進めていただく中で新しいものができるのではないかなと思いますので、そうした活動について、失礼な言い方かもしれませんが、職員の皆さんの熱意とか能力によって地域活動に温度差があるような状況になるのはどうかと思っております。様々な意見交換というのを、これまでのメニューにないものをしていとなった場合などのようなサポートの仕方があるか教えていただければと思います。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティの活性化ということで、委員から御指摘がありましたように、決して市民文化スポーツ局だけで考える話ではありませんので、保健福祉局とか、危機管理室とか、あと子ども家庭局とかそういったところと、それぞれのスタンスでどういったことができるかといったことを実は今意見交換しているところであります。地域の課題もそれぞれございまして、お示ししている支援メニューがばっちりくるということもないケースもありますので、そういったところについてはより地域の皆さんのお声を聞かせていただいて、どういったことができるかは、既存の支援にとらわれることなく、今後いろいろな方法が活用できると思いますので、地域の実情に合わせた取組ができるように、今後の支援体制でありますとか支援策も十分に検討していきたいと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 私、横串と言いましたけれども、そういったふうにメニューがたくさんあって選ぶ、また、申請書を書いて書類のやり取りをする中で心が折れていくという部分もあるのかなと思うんですけれども、予算的な措置で、例えばぼんと渡すとか、そういったことができないのかなと思っています。なので、そうした部分をぜひ御検討いただいて、知恵は地域の皆さんがたくさんお持ちだと思いますので、その部分を踏まえた上で地域のサポートをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○主査（日野雄二君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 補足でございます。今、委員がおっしゃったように、地域にはいろいろな知識、経験を持った方が、地域に何か役に立ちたい、何か地域に恩返ししたいと、手がちょっと空いたので、子育ても落ち着いたのととか、退職したから少し活躍したい、地域の人に恩返ししたいという方がいらっしゃるんです。それを発見するのは館長の役目です。館長は原則1年の会計年度任用職員ではございますが、優秀であれば5年となっております。5年の中で成果を出してくださいと言っています。1年目は、まず地域にどんな方がいらっしゃるか、この地域の特徴、そして人となり、市民センターに来ていただかなくても、口コミとかいろいろ

アンテナを立てて、地域で活躍できる素地を持っていらっしゃる人を発見するのは館長の役目でございますので、先ほどのとおり、経済的な支援は各局が補助金等のいろいろなメニューを用意しておりますが、じゃあ、それをどういうふうに使っていいかが分からない。そこの人的支援につきましては、館長にちょっと御相談いただければ、館長から、私たちの地域はこの補助金とか、こういうことをしたいけど、どんなメニューがあるのかと一言、区のコミュニティ支援課に相談していただければ、こんな制度もあるよ、こういうものもあるよという形で個別に対応ができますので、どうぞまず市民センター館長に御相談をしていただければと思います。コミュニティ支援課がバックアップしますので、第一報は館長に言っていただければと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） すばらしい。金子委員。

○委員（金子秀一君） 分かりました。でも、館長も日頃の業務に追われているような感じもするので、なかなか言いづらい部分も。

○主査（日野雄二君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 本来業務ですから。

○主査（日野雄二君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 本来業務なんですか。分かりました。じゃあ、またしっかりよろしくお願ひします。

あと、美術館の件でお聞きいたします。

まず、令和4年度と令和3年度の本館の利用者数が分かれば教えてください。あと、今現在、夜イベントをしているかどうかを教えてください。以上です。

○主査（日野雄二君） 普及課長。

○普及課長 本館のみの数字をお伝えいたします。令和4年度、本館のみが9万7,634人です。令和3年度が7万2,258人です。あと、夜イベントにつきましては、年1回ではございますけれども、昨年度、一度、秋のシーズンにハープコンサート、イブニングコンサートを行いながら、夜間開館ということで20時まで延長して開催をいたしました。今年度も同じく10月に夜間開館を予定しております、同じように音楽コンサートというイベントも含めて、美術館になかなか昼間は来られないといった方に呼びかけながら開催する予定にしております。以上です。

○主査（日野雄二君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。やっぱり本館は山の上にあるということで、なかなか歩いて行きづらいですし、バスとか、あと車で行くのかなと思うんですけども、丘にあることを逆手に取って、例えば春は桜がきれいですので、ウォーキングと美術館のツアーとか、あと、私はカフェ・ミュージアムが大好きなんです。あそこで夜、夜景を見ながら食事したいと思うんですが、夜はもちろん開いていないということもあろうかと思うんですが、私、実は夜景観光士3級を持ってまして、北九州の夜景をもっともっと広めていきたいと思う

中で、美術館から見る夜景もきれいなんですね。なので、夜景の町北九州で売り出すのであれば、せっかく丘の上にあるので、夜景と美術館とか、それとあと、ちょっと大変かもしれませんが、レストランで食事するとか、そういった夜観光の名所にもなるのではないかなと思っています。あともう一つ、今は年に1回ですが、夏場が暑過ぎますので、夏場の夜の時間を少し、週1回でも月2回でもいいので、例えば金曜日の夜とか、美術館、夜景、食事みたいな、そういったこともできないかなと思っております。他都市も、東京ではナイトミュージアムとかをされているようですので、期間は終わっていますが、そういうのも勉強させていただければと思っております。ぜひ御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 私からは3点伺います。

まず、今回のマイナンバーカードのトラブルの件です。ひょっとしたら、デジタル市役所推進室かもしれないので、間違っていたらすみません。国は、個別データの点検が必要ということで自治体の発表をしたんですけれども、その中に北九州市も含まれておりました。どういった点検が必要となるのかを教えてくださいたいのと、なぜ北九州市が選ばれてしまったのか。あまりイメージがよくないというか、そういった入力ミスがあったのか、その理由についてまず伺いたいと思います。

それと、出張所におけるオンライン相談について伺います。

令和4年度の新規事業で、出張所を絞っての事業だったと思いますけども、実証実験の要素もあったかと思うんですが、その結果について伺いたいと思います。

それと、3点目ですけども、市民課で行う業務の中で死亡届とか火葬許可証をもらうかと思うんですけども、直接市民課の窓口に行って死亡届を提出して、それから火葬許可証が出るまでは結構待ち時間があるんですかね。そういう流れになっているのであれば、実際にどれぐらい待つのかを教えてくださいたいんですけれども。

もう一点、死亡届を提出するのに市民課にわざわざ足を運ばないといけない現状になっているかと思うんですけども、しかも原則、親族が行かないといけないということになっているかと思うんですが、御高齢の親族しかいない場合もあるでしょうし、足が不自由とか、高齢者にとっては直接市民課に行くのも難しい状況もあるんじゃないかなと思っていますけども、実態としてはどうなのかというのをお聞きしたいと思います。例えば、葬儀社に行ってもらようなこともあっているのかどうか、その実態について伺いたいと思います。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 マイナンバーのことと、あと死亡届の件を御回答させていただきます。

マイナンバーですが、データの点検については、申し訳ございません、デジタル市役所推進室が担当になりますので、私どもでは把握しておりません。

続きまして、市民課の死亡届の件でございますが、実情として、ほとんどの場合、葬儀社の方が死亡届を代行で届けに来てくれています。夜の場合が多いですので、その場合は区役所の宿直室でお受けするようになっております。それが一番多いケースでございます。

窓口での待ち時間ですが、死亡届の記載内容を点検させていただきまして、大きな問題がなければ火葬許可証を出しますので、状況によりますが、通常30分以上待たせることはないのではないかと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 出張所におけるオンライン相談についてお答えいたします。令和4年度の実績についてです。

出張所の申請なんですけども、当初、大里出張所で行ってございまして、それに3出張所を追加して4出張所に拡大いたしました。そして、令和4年度については保育サービスに関する相談、また市営住宅に関する相談などを行いまして、全体で37件の相談をいただいております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） ありがとうございます。マイナンバーの件は分かりました。ただ、先ほど保有率のパーセンテージの御答弁もありましたけれども、手続上、こういった事態になって、不安な状況を抱えながら申請に来られる市民の方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、そこはしっかり窓口で、安心というか、市民の皆様の不安を払拭するような丁寧な説明をきちんとしていただきたいなと改めて思いましたので、要望とさせていただきます。

それと、出張所におけるオンラインの相談については、大里出張所も含めて4か所ということでした。大里出張所では市営住宅の入居相談もされていたかと思うんですけれども、令和4年度の3出張所についてはどのような相談をされたのか伺いたいと思います。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 今回、拡充して4出張所で行った相談でございます。大里出張所、曾根出張所、島郷出張所、折尾出張所でございます。相談メニューにつきましては、先ほど委員から説明がございましたとおり、保育サービスに関する相談、また市営住宅に関する相談、また、大里出張所については法律相談も承っているという状況でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。今回の実証実験も含めた検証を踏まえて、できれば全出張所でそういったオンライン相談ができるようにしっかりと押し進めていっていただきたいと思っておりますし、また、相談内容も極力区役所業務に近い申請や相談が出張所でもできるように、しっかりと拡充して全出張所でできるように押し進めていただきたいと思っておりますので、要望とさせていただきます。よろしく申し上げます。

また、結構葬儀社が行かれているということで、よく分かりました。ホームページを見ると、

原則親族となっていましたので、あえてお尋ねさせていただいたんですけれども、分かりました。それで、私の下に話があったのが、先ほどは30分も待たせないという御答弁でありましたけれども、火葬許可証をもらうまでの約30分が非常に長く感じるようで、これだけデジタル化が進んでいる中で、死亡届、火葬許可証に関してもオンライン化の検討を進めていってはどうかとも考えましたし、できれば、せめて死亡届と火葬許可証が同時に発行できる仕組みも考えてはどうかなど。ほかの自治体でもやっているところがあるみたいですので、極力待ち時間がないような形で進めていっていただきたいなと思いましたので、ぜひよろしくお願います。要望で終わります。

○主査（日野雄二君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 私から4点お聞きしたいと思います。

1点目は、令和4年の新規事業で文化芸術活動活性化支援事業というのがあっておりますが、この状況と、どういう成果が上がったか教えてください。

2点目は、先ほども話題になっていましたが、北九州市の東田ミュージアムパーク関連事業に関して、スマートモビリティの実証運行などをして活性化とか観光客の誘客に向けた取組をやったということですが、活性化とか観光客の誘客について成果を詳しく教えてください。

それから、3番目が、市民センターでスマホに不慣れな高齢者に教室をやったというのはこちらで聞いていいのかなと思いますけど、どういう状況で、好評だったとか、成果とかを教えてください。

4点目が、これも新規事業で、多様性が輝く地域へということで心のバリアフリー事業、障害者とか外国人の方の関連の事業をされたと思うんですが、これについても詳しく教えてください。

以上4点です。

○主査（日野雄二君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 まず、令和4年度文化芸術活動活性化支援事業の成果についてお答えします。

この事業は、市民や地元アーティストのアフターコロナに向けての文化芸術活動のステップアップを後押しすることを目的としまして、市民活動助成の実施、文化芸術関係者からの総合相談窓口の設置の2つを芸術文化振興財団で行ったものです。決算額は3,592万5,000円となっておりますが、このうち市民活動助成では103件、2,814万円の助成を行いました。市民活動助成では、若者や地元アーティストの新しい取組、文化芸術団体がこれまでの活動規模を拡大した取組、地域の伝統芸能などを子供たちに体験してもらう取組などが実施されまして、これらの事業には約4.7万人の方が来場されたと伺っております。また、総合相談窓口では、市や国、県等の助成事業の内容を知りたい、団体の活動の場を紹介してほしいなど、合わせて104件の相談がございました。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 文化企画課長。

○文化企画課長 東田地区ミュージアムパーク創造事業についての御質問をいただきました。先ほど、F A I S 主体によるスマートモビリティの話がございましたけど、もともと東田地区ミュージアム創造事業につきましては、いのちのたび博物館、スペースL A B O、環境ミュージアムなど、東田地区に集積する文化施設の連携により地域の活性化や文化観光の取り込みを図るものです。昨年度の主な取組といたしましては、国内外からの観光客獲得に向けまして、10年ぶりにいのちのたび博物館のリニューアル、それからまた、先ほど御紹介いたしました東田地区内施設間を回るスマートモビリティの実証運行、そしてあと、同期間中に地域の3つのミュージアムがS D G sを共通のテーマとして展示やイベントの開催などを行っております。ちょうど昨年にはジ・アウトレット北九州やスペースL A B Oが新たにオープンしましたので、またそこの連携も図りながら観光の誘客とかを図っていきたくと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 スマホ講座の件と心のバリアフリー事業についてお答えいたします。

まず、スマホ講座のことでございますけれど、今月からスタートしております。全市民センターで2回講座を開催する予定になっております。期間は今月から来年の3月まで、順次開催していきます。この9月につきましては約50の市民センターで実施しております。各市民センターでは合計4日間の講座を行います。講座を通しまして、基本の設定、まずは電源を入れるところからスタートいたしまして、最終的にはL I N Eやキャッシュレス決済まで習得していただく予定となっております。各講座は1回当たり2時間半の講座となっております。現在の募集状況ですけれど、9月につきましては既に募集を終了しております、逐次実施しております。約9割の定員の充足率となっております。非常に好評いただいております。各講座は各市民センター定員15名で運営しております。よって、定員15名に、市民センターと一部の公民館を含めまして、140か所で2回講座を実施いたしますので、トータルでは4,200人分の定員を御用意しております。今回の講座は、文部科学省の国民のデジタルリテラシー向上事業の補助金を活用して市内では最大規模で実施しておりますし、今回の補助金を活用しての実施は全国で最大規模の実施となっております。

それから、心のバリアフリー事業につきましては、令和4年度からスタートした事業でございます。令和4年度につきましては14の市民センターで実施いたしました。具体的には、若松区では、高須のまちづくり協議会や北九州市立大学の学生さんたちと共同で多文化共生のコミュニケーションに関する講座を実施しております。また、前田市民センターでは、多文化共生、グローバルな前田地区を目指してということで、研修生や留学生を招いて実際に市民の方と交流していただきまして、地域におけるつながりを深めるという事業をJ I C A九州と共に行ったところです。トータルでは約5,000の方に御参加いただいている状況でございます。以上で

ございます。

○主査（日野雄二君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 答弁ありがとうございました。最初の文化芸術活動活性化支援ですが、これはアフターコロナを見据えたということを言われましたかね。じゃあ、アフターコロナというか、今年の5月で5類相当になったんですけど、今後はどんなふうに事業を継続していかれるおつもりでしょうか。

○主査（日野雄二君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 先ほど、アフターコロナに向けてと申し上げました。この2～3年のコロナ禍におきまして、文化芸術団体の方やアーティストの方、市民の方の文化活動に大変な影響があったと思います。この間に、団体様であれば会員数の減少や、会場規模を縮小したり工夫したりして催しを開催されてきたことで、ふだんの活動自体も縮小している状況が令和4年度も続いておりまして、その支援というところも含めまして令和4年度の助成事業を開催させていただいております。それと、コロナ禍におきましても北九州市の文化芸術という火を消さずに機運を維持してきたところでございますので、令和5年度も引き続き助成事業を実施させていただいております。7月から8月にかけて募集をさせていただいたところでございます。今年度は2,000万円の予算をいただいておりますが、現在、52件の申請があつておりますので、今、実施主体の芸術文化振興財団で採択団体の審査を進めているところでございます。今年度の事業の実施状況や来年度以降の方針につきましては、文化芸術団体や文化芸術関係者の方々の声も聞きながら考えてまいります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 木下委員、もう12時になるので、午後から継続でいいですか。では、午後から継続で木下委員の質疑を受けます。ここでしばらく休憩します。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（日野雄二君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。木下委員。

○委員（木下幸子君） 文化芸術活動活性化支援事業のところから改めてお聞きします。

アフターコロナを見据えて、この3年余り、なかなか集まってというか、会場とかをお借りして展示会とかコンサートとかができづらいという状況があったと思うので、それに対して支援をしていった事業だと思います。この中で、この支援事業を受けて利用者の声とかというのはどういう状況でしょうか。それと、障害をお持ちの方の音楽活動とか絵画の展示とか、そういうのが実際に実施されたかと、相談とかがどれぐらいあったのかが分かりましたら教えてください。

○主査（日野雄二君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 まず、利用者からの声のお話がありました。今回の事業に関しましては主催者アンケートを行っておりまして、約8割の主催者様から回答をいただいております。

ります。そのうち、助成金がなければ実施ができなかったといったお声が約3割、助成金のおかげで事業自体のステップアップができたというようなお声が68.6%ということで、コロナの影響を受けた令和4年度の事業としては、かなり主催者様のサポートになったのではないかと考えております。

また、障害者の方の事業ですけれども、すみません、今、手元に正確な全てのものは、ちょっと私も網羅的には把握してございませんが、中には、障害がある方がアクターとして舞台に立たれる演劇の催しですとか、障害者のアートの展示も含めた催しもあったとは聞いております。先ほど金子委員から若園の話がございましたけど、若園タウンフェスの中でも障害者アートの展示があったとは記憶しております。また、障害者関連の芸術に関する御相談ということなんですけれども、具体的には相談窓口での障害の方に特化した御相談というのは、今手元には記録としてはないんですけれども、他局にはなりますけれども、障害者芸術センターというのもウェルとばたにあったかと記憶しておりますので、もしかしたらそちらで御相談されていることもあるかもしれないと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 文化芸術は基本としてかなり資金が要るようなことが多くて、それでも、人前で演技を見ていただくとか、絵の展示をするとか、才能があって、また、その才能を周りが発掘して文化芸術活動というのが成り立っていくのだと思います。基本として資金が要るなど、そういう面では発表するとか展示会をするとかというところまで持っていくのがなかなか大変なんですけど、本当に才能がある方たちですので、今後もこういう支援活動というのは大事になってくると思います。私は、芸福連携というか、文化活動、芸術活動について、障害をお持ちの方も本当に才能を持っておられるし、それを収入としていくことを真剣に考えていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるんで、そういう方の支援というか、障害があっても何があっても、この町で普通に暮らしていけるような、そういう活動として文化芸術というもの一つ支援していきたいなと思っていますので、その点をさらに強化していただく方向に考えていただければと思います。

それから、東田ミュージアムパークですが、活性化とか観光客の誘致という面では成果が上がったと見てよろしいんですね。

話は今年度のことになるんですけど、今回、市制55周年に引き続いて、今度は60周年記念ということで、5年ぶりに、10月7日から12月10日まで、ポップサーカスという世界12か国の才能を持ったアーティストが動物を使わないサーカスを、ジ・アウトレットの広い駐車場の中にテントを張って2か月ほど興行するんですけど、年に4回ぐらい興行しているらしいんですけど、2か月も12か国40人ぐらい団員さんがそこにいらっしゃるんですけど、前回の都市では、その方たちをバスで市内の観光名所にお連れして、本当に貴重なインフルエンサーとなったようですので、休みの日とか、日程が始まる前とかに北九州のいいところを見ていただくとか、そし

て、それをインフルエンサーとして世界に発信していったということで、それも我が市の評価になりますし、観光客の誘客というか、世界に我が市のことを発信していただくいいネタになるということで、もし可能であれば、局をまたがって連携していただくことになるかと思えますけど、せっかく12か国のすばらしい団員さんにここで2か月も演技していただくので、大いに利活用していただいて、観光客の誘致のため、またこの町のすばらしさの発信のために、そういうのを利用していただければと思います。これも要望させていただきます。

3点目に、市民センターで不慣れな高齢者へのスマホ教室が9月から始まっているということですが、大変好評だと聞いております。これも他局との連携になるのかも分かりませんが、町内でサロン活動とかを高齢者がやっていて、いろんな話題、いろんな内容で集まって、講習とか研修を受けた後にお茶を飲んでいろいろ雑談したり、楽しいひとときを月に1回か2回やっている町内が多くて、先ほども言われていましたが、なかなか市民センターは行きづらい面もあるけど、サロン活動の中でそういうスマホ講座を入れていただけたらという声が届いております。これも連携していただかないといけないんですが、ぜひ、ふだんの生活の中でそうやって楽しく学べるのなら、サロン活動とかそういうのも大いに利用していただいて、もっと高齢者に寄り添っていただければなということで、これも要望しておきます。

最後に、多様性が輝く地域へということで心のバリアフリー事業、これも外国からの留学生とかが中心でやられているということで、共生社会とか多様性社会のリード役ではないかと思いますが、障害者の関係はどんな会の持ち方をされているんでしょうか。

○主査（日野雄二君）生涯学習課長。

○生涯学習課長 御質問の障害者の関係なんですけれども、障害者の方との交流もこの事業で進めております。具体的には、白野江の市民センターでは、東部障害者福祉会館と連携いたしまして、校区内の就労支援事業所に通所される方とか視覚障害者の方と交流することで障害に対する理解を深める事業であるとか、そのほか様々なセンターでも行っておりまして、全体の14センターのうち半分の7センターでは障害に関する事業、そして、6か所では外国人に関する事業という形で行っているところです。残りの1か所はLGBTに関する事業を行っているという状況でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君）木下委員。

○委員（木下幸子君）ありがとうございます。本当にいい事業だと思いますし、これから北九州が評価される大きな事業になっていくのだと思いますが、まだまだ14館と少ないので、一つでも多くの館とか地域でこのことが事業として実施されますように、誰一人取り残さないというか、お互いに理解を深めて、障害をお持ちでも外国の方でも寂しくない、みんなで安心して、この町で暮らしてよかったと言ってもらえるような、そんな町を目指してしっかりこれからも取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君）山本委員。

○委員（山本眞智子君） 要望と質問ということで、まずは要望ですけど、市民センターの利用ということで午前中にも話があったかと思いますが、令和4年度で298万ぐらいの利用があるわけですが、この利用に関しては、頻繁に利用されている方とほとんど利用されていない方と、極端に二極化しているような感じがある中で、公式LINEの開始というのが9月1日から始まったという、これは本当に活用していただいて、まだ7,000人の登録しかいないということですが、ぜひこれを推し進めて、若い世代の方に市民センターの活動とかお知らせがきちんと届くようにしていただけたら。子供たちはお祭りとかがあったら一生懸命遊んでくださいますが、親御さんがなかなかお見えにならないという点もありますので、若い世代の市民センターの活用という観点ではこれはすごくいい施策だと思いますので、しっかり取組をお願いします。

質問ですけれども、歳入決算の概要についてのところで、過料ということで18万6,000円の収入があるかと思うんですが、条例違反過料というのを詳しく教えてください。

○主査（日野雄二君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 過料についてお答えいたします。

北九州市ではモラル・マナーアップ関連条例を制定しておりまして、14の迷惑防止行為を設定しております。その中で、小倉駅周辺と黒崎駅周辺におきまして4つの迷惑行為を行った場合に過料を取るような形を取っております。過料は、路上喫煙、それからごみのポイ捨て、それと飼い主のふんの放置、それから落書き、この4つを対象にしております。それで、巡視員が見つけた場合に過料1,000円を取るということをやっておりますが、令和4年度は路上喫煙で196件、それからポイ捨てが1件の合計197件の過料の摘発がございました。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） すいません、197件の摘発があつて、過料を設けたのが16万7,000円ということは、1,000円以下の分もあるわけですね。もう一つ、北九州の場合は客引きの条例もつくっているわけですが、その違反者とかは令和4年はなかったんですかね。注意喚起だけですかね。

○主査（日野雄二君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 過料197件で、その場で1,000円を払っていただける方はその場で徴収していくんですけれども、現金を持ち合わせていないとか千円札がないという場合は後で納付していただく形になります。ただ、全員が全員、納付していただけないこともございますので、金額が合っていないというところがございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 客引き条例の過料の件について御質問がございました。客引き条例につきましては、昨年の12月の全施行という形で取組を進めておりまして、今年度の令和5年度から巡視員を配置いたしまして、実際の過料の徴収を行っておりますので、令和4年度につきましては勧告とか注意、指導、そして立入調査という形で行っておりますけれども、令和5年度

からは過料等も含めて徴収を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 令和5年度でも、まだ違反者というのはいないですか。順調に。分かりました。

あと、すみません、先ほどの部分ですけれども、交通の取締りとかでいつも引っかかって、あれなんですけど、巡視員さんの場合は日にちとかそういうのは決まっているんですかね、いついつに取締りしましょうみたいな感じで。

○主査（日野雄二君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 巡視員ですけれども、月曜日はお休みになっているんですが、それ以外は小倉と黒崎を定期的に回っている形になります。すみません、それと先ほどの過料の徴収のことについて補足ですけれども、その場で1,000円を払えなかった方には納付書を交付しまして、納付されない場合、こちらから督促の発送を行い、それでも支払われない場合は催告状の発送などをして追及しているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 過料に関しては適正な取締りをということで、要望だけしておきます。よろしくをお願いします。

あと、今回、区行政推進事業というのがタブレットに載っておりました。これは新しい取組かなど。今まで区政のことはあまり載ってなくて、こんな形で区ごとに載っているのは初めて見るような感じなんですけど、その中で、小倉北と八幡西だけ市民サービスもあもあ運動というのがあるんですが、昼休みにほかの委員さんに聞いたけど、誰一人分かる人がいなかったんですが、もあもあ運動って何ですかね。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 区行政推進費の取組で八幡西区の市民サービスもあもあ運動について御質問がございました。概要としましては、フロアマネジャー等を配置いたしまして、区役所の中の配置図であるとか、そういった便利帳のようなものを作りまして市民サービスの向上に当たっているということで、来庁者の方に中身が分かるように御説明をしているというような取組でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） もあもあという運動が全国的にあるんですかね。もやもや病は知っているんですけど。

○主査（日野雄二君） もあもあの説明をしていない。総務区政課長。

○総務区政課長 もあもあ運動ということで、区の職員が取組を考えて、アイデアを出して利便性向上のために取り組んでいるという、区独自の取組です。

○主査（日野雄二君） もあもあというのは何でつけたのか。ネーミングは。総務区政課長。

○総務区政課長 さらにのモアです。

○主査（日野雄二君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）英語のモアなら分かりました。よりよくするという感じのモアでいいんですね。分かりました。ぜひ、区の議員の会合とかがあるときに、その辺の取組とかも周知していただいたらありがたいなと思いますので、これは要望しておきます。議員協議会とかも集まっておりますので、よろしくお願いします。

○主査（日野雄二君）次の質疑は、自民党、西田委員。

○委員（西田一君）自民党です。よろしくお願いします。まず、補正予算で地域活性化支援事業が2,220万円計上されておりますが、具体的にどのような事業を想定しているのかお聞きします。

次に、証明書のコンビニ交付は市民文化スポーツ局でよろしいですかね。決算書、説明書を見ると、経費として3,700万円使ったということですが、コンビニ交付に係る市民が払う手数料の収入が幾らだったかというのを教えてください。

それと、男女共同参画センターの施設整備に7,100万円、これの使途を教えてください。

あわせて、アジア女性フォーラム事業経費として3,900万円を支出したわけですが、これの主な事業を教えてください。

それと、コンサート i n ミクスタ支援事業2,300万円の費用対効果を知りたい。というのが、通常、コンサートを行う場合、何のコンサートにしても基本的に、例えばアーティストが会場を押さえて、チケットを売って、そのチケット収入で賄うと考えますが、2,300万円によってどのような効果が生じたのか。

それと、スペースLABOですが、新しくなってから児童文化科学館の児童の部分が取れていると思うんですね。そろそろ市民文化スポーツ局に所管替えしてもいいのではないかなと思うんですが、御見解を伺います。

区行政推進事業について、資料を別途載せてもらっています。この中に、各区で区行政一般管理費というのが相当額支出されています。この一般管理費というのは区行政推進事業をつかった当初から計上されているのかを伺います。以上です。

○主査（日野雄二君）地域振興課長。

○地域振興課長 今回、補正予算で上げさせていただいております地域活性化支援事業について御報告させていただきたいと思います。

地域活性化支援事業につきましては、コロナ禍で地域のいろいろなイベントが中止とか延期を余儀なくされる中で、コロナが5類になりまして、いよいよそういう活動を地域の中で積極的にやっというと考えているんですが、ただ、3年に及ぶコロナ禍において地域活動のノウハウが失われているとか、そもそも住民の方が交流とかそういったことに少し及び腰であるという課題がありましたので、今回、各区役所において、既存の地域団体やNPO、学生などと

連携して住民の交流の場を創出し、区の魅力発信やにぎわい創出、地域コミュニティの活性化につながる事業を実施するというもので考えております。

各区役所で検討していただいて、全体で9事業ございます。具体的な中身についてでございますけれども、全市的、画一的な対応よりも各区の特色を生かしたものになっております。例えば、門司区でありましたら、レトロ地区を中心に商店街の活性化のイベントでありますとか食に関するイベント、また、例えば若松区でありましたら、地元の農業をもっと多くの方にPRしたいというところで、ファミリー層を対象にした農園での野菜収穫体験や、キャンプ施設やグランピング施設での調理体験を盛り込んだツアー。また、八幡東区では、斜面地は高齢化率が高いなどの特徴的な地域において、地域課題を把握するための地域コミュニティの在り方を考えるワークショップの開催などを予定しているところでございます。これらの事業を通して地域コミュニティの活性化につながるよう、各区、工夫を凝らして今後取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 コンビニ交付の件で、歳入でございますが、令和4年度の証明書のコンビニ交付の手数料収入の決算額は、3,498万円です。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 市民総務部長。

○市民総務部長 お尋ねのございました男女共同参画の件、それからフォーラムの件につきましては、所管が総務局になりますので、総務局でお願いしたいと思います。

それから、今子ども家庭局がスペースLABOを所管していますが、そろそろ市民文化スポーツ局でどうかというお話ですが、これまでまだそういった具体的な協議とか検討というのは始めておりません。ただ、スペースLABOが東田にあるということで、東田には市民文化スポーツ局の施設としてのいのちのたび博物館がございますので、まずは子ども家庭局との協議について考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 コンサートinミクスタ支援事業についてお答え申し上げます。

こちらは、昨年9月24日にミクニワールドスタジアムで開催されました北九州ロックフェスティバル、発起人の泉谷しげるさんはじめ、DISH//、それから森高千里さん等々が参加されたコンサートでございますけれども、こちらを支援する事業ということでございます。財源に関しましては全額、企業版ふるさと納税の寄附金を充てまして、主催者に対しまして2,300万円の補助を行いました。効果でございますけれども、主催者側からは、実際当日は1万550人の方が来場されまして、パブリシティ効果を除きまして約5億円の波及効果があったと報告を受けています。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 区行政推進費の一般管理費についてお答えいたします。この経費自体が設立

当初からあったのかという御質問についてです。

区行政推進事業につきましては平成23年度から取組を行っているところで、その前身の区政振興費というのも平成3年から取組を行っているところです。当時から、一般管理費に当たる生活費、電気代であるとかそういったものも含まれているものでございます。そこも含めて今、区行政推進事業として取り組んでおります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。まず、地域活性化支援事業は、コロナ禍で地域のいろんなイベントが途絶えたから、地域のノウハウの復活というか、住民交流で活性化を図るというような御説明だったかと思うんですが、コロナ禍で確かに4年間ぐらいいろんな事業が地域で中止になっていると思うんですが、その分、地域のまちづくり協議会とかのお金は、繰越しもあって、それなりにたまっていたのではないかなと思うんですが、そこにわざわざ補正予算を組んで市がこういったてこ入れをするということで、これは地域から、例えば区の総連合会とかから提案があったものなんですかね。もう一つ、財源について伺いますけど、これは単費ですか、それとも臨時交付金ですか。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 区の自治総連合会とかと協議したりとか、そういう御提案でということではなかったんですが、地域の会長さん方の声を聞くと、例えばやぐらを組むノウハウがないとか、イベントを中止したところがあって、なかなか新たに交流の場をつくるのが難しいという声もありましたので、今回、区を主体とした地域コミュニティの活性化、にぎわいづくりにつながる事業というのを1本上げさせていただいたというところでございます。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございますので、市費からの持ち出しというのはございません。以上です。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 財源が臨時交付金ということで、むべなるかなと思うんですが、確かに、私も4年ぶりに地元の夏祭りのやぐらを組んで苦勞した記憶があるんですが、それではこれは各校区に配分されるんですか。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 これは、まず区役所の中で1つの地域を選んでいただいて、そこで、活性化につながるようなにぎわいづくりとか、そういった事業を立ち上げていただいて、改めて住民の方に住民交流が大切だということを認識していただき、地域コミュニティの活性化につなげたいというところでございます。各校区とか地区にお金をお渡しするというものではなくて、今回、区役所で1か所、もしくは区によっては2事業ありますが、そういったところで事業を展開するという流れになっております。以上です。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） そうすると、私は小倉南区のある校区なんですけど、相当数校区がある中でどこか1か所だと思っんですけど、今回そういうお金がなくても一生懸命みんなで苦労してやぐらは組んだんですけど、今回は各区で1校区なんだろうけど、これ臨時交付金がいままで続くか分からない中で、財源が臨時交付金のみで、各区でモデルというか、今回は1校区ということなんですけど、そうすると相当公平性に疑問が生じるかなと思うんです。だから、1校区でやるんだとしたら、いずれ全校区にお金を配るべきだと思うんですよね。その見解を伺っていいですか。

○主査（日野雄二君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 この事業は、各校区を対象にというわけではございません。コロナが終わって落ち着いて、各区において地域コミュニティーを再活性化するためのきっかけづくりということで、各区役所がどのような事業をしたいというリクエストを上げておまして、それは必ずしも校区を限定して実施するのではございません。例えば、委員の小倉南区であれば、平尾台地域の、区制50周年、家族で楽しもう平尾台ということで、平尾台で若い世代も一緒に、多世代交流を含めて皆さんで触れ合うきっかけづくりや地域活性化のもので、地域というのは校区というわけではなく、小倉南区全体のというようなイメージでございます。校区の自治総連合会にお金を流すというようなものではございません。各区役所が主体性を持って、区にふさわしいやり方でそれぞれが企画する事業を実施するというものでございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かりました。平尾台を具体例に出されたので、これ以上何も言えなくなっちゃう。ぜひ平尾台で、とは言いませんが、御説明はよく分かりました。

次ですね。コンビニ交付をするに当たっては、基本的にそこに人はいないのかなと思うんですが、そうはいっても人件費や管理費がかかっていると思うんですが、トータルでどれぐらいなのかなというのは分かりますかね。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 コンビニ交付ですが、確かに現場には職員はおりませんので、その人件費は必要ございません。一方で、全国一斉の取組、国の取組という中で、国の外郭団体がコンビニ交付を取りまとめておりますが、そちらへの全国のコンビニを取りまとめるための運営の手数料と、あとシステムを運営するための委託料、システムベンダーへの委託料等がかかってございます。それらを合計いたしますと、大体年間で、ちょっとすみません、確認させていただいてよろしいでしょうか。すみません。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 後からでいいですよ。終わってからでいいです。

○主査（日野雄二君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 すみません、後ほど御説明いたします。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 何を申し上げたいかという、今、国の話をされましたので、総務省を中心に、そういった窓口業務とか自治体の業務に関して、できることは極力民間にということで、法改正も含めて国の動きが活発化していると思います。もちろん、北九州市も従前からやってきておりますが、行革と市民の利便性向上の一挙両得のお話なので、今後ますますこれを加速していただきたいなというお願いです。

次ですね、ごめんなさい、ムーブは総務局でした。すみません。了解しました。なぜこの質問をするかという、生涯学習総合センターがすぐそばにあります、かなり老朽化していて駐車場も少ないという中で、例えば公共施設マネジメントの観点でムーブに機能を統合するとか、そういったことも考えないといけないのかなと思っております。女性フォーラムの件も総務局ですが、そうやって集約して統合して、生涯学習総合センターなんでもろに一等地に立地していますので、あそこを売却してマンションを建てるなりいろんな使い方があろうかと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいなと思います。

次に、コンサート i n ミクスタ、北九州ロックフェスティバルですが、これに企業版ふるさと納税を全額使った。つまり、このロックフェスのために企業版ふるさと納税をやったということですかね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今回、実際ふるさと納税に関しましては企画調整局になるんですけども、ロックフェスティバルのためにふるさと納税として御賛同いただける市外の企業から御寄附をいただいたということになります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） そうすると、先方さんがどう言うかはもちろん分からないんですが、例えば矢沢永吉がコンサートをするときも同様の手法が使えるということによろしいんですかね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今回の北九州ロックフェスティバルに関しましては、もともとミクスタに関しましてサッカーやラグビー以外の多目的の利用ということを進めておまして、そういった中で、以前阿蘇ロックを開催していただいた泉谷しげるさんから、新たな時代のロックフェスティバルということで環境面にも配慮した、ウイズコロナ時代のSDGsをコンセプトとする新たなロックフェスティバルをやりたいという御相談を受けましたので、市としましてもその部分に賛同するといったところで、また、財源に関しましてもそういった趣旨で御賛同いただける市外の企業からのふるさと納税が集められるということでもございましたので、今回、ふるさと納税の寄附金を財源に支援を行ったということでもございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） この2,300万円がなくてもロックフェスは黒字であったという理解でよろ

しいんですかね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 このロックフェスティバルの収支に関しましては、今回の2,300万円と、それ以外にも国の補助金等も受けておりまして、収支的にはとんとんということで報告を受けてございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） とんとんということは、入場料が比較的安かったということですかね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 入場料に関しましては、基本的には1万円ぐらいの入場料だったと記憶してございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 矢沢永吉も多分いつも1万円ぐらいなんですけど、もう一回確認させてください。ミクスタの使用頻度を高めるための事業であったということですよ。ですから、ミクスタでライブコンサートをやりたいというアーティストがいたら、同様の事業、同様の支援を北九州市がしてくれるということでもいいですね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今回市から補助金として支援した部分に関しましては、ミクスタの多目的利用ということで、当然ミクスタにはステージ等もございませんし、芝生の部分にお客様に入っていただくために芝生の保護というふうなところも必要になってまいります。そういった部分に関しまして、その必要経費の3分の1を補助するというところで支援をさせていただきました。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） そこも含めて、同じ条件の希望があれば同様に事業をやってくれるということですね。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 当然ながら、お話を伺った上で、趣旨等も含めて、市として支援できる部分があればということになるかと思います。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かりました。

次ですね、私もスペースLABOに関しては常任委員会ですと関わってきましたし、子供の頃から児童文化科学館はよく通ったので愛着があるんですが、子ども家庭局が一生懸命努力してスペースLABOを整備したんですが、さっき御答弁にありましたように、いのたびもありますし、東田は博物館の地域でありますので、所管を市民文化スポーツ局に移したほうが効率的なのかな、周遊性とか観光性も含めてどうかなと思いますけど、再度、御見解はいかがです

か。

○主査（日野雄二君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 おっしゃるとおり、東田というのは文化施設の集合がありますので、それでミュージアム構想というのは今非常に取り組んでいて、文化施設も観光施設だと、しかもインバウンドも含めたというところもあります。短い時間で移動ができて、渡り歩けると。しかも、テーマ性を持てば、かなり長い間滞在ができる。ランチとか、あるいは夕御飯も狙えるというようなこともありますので、アイテムが多ければ多いほど効果はあると思います。先ほど部長が申しましたけども、具体的な協議というのはまだ行っていないというのが正直なところですけども、そうした発展型の姿も想像しながら、少し子ども家庭局と協議をしてみたいと私どもも思っています。また何か動きがあれば御報告したいと思っています。以上です。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） それこそあしたは子ども家庭局なので、子ども家庭局にも提案しようかなと思っています。

それと最後に、区行政推進事業です。一般管理費は当初からここから200～300万円出ているんだと思うんですが、区役所における一般管理費は、そうすると区行政推進事業の支出のみなんですかね。区役所の一般管理費というのは、まだほかにも市民文化スポーツ局本体から多分出ているのではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 区役所に関わる予算は大きく2つございます。一つが、市全般に関わるようなことで事業局が実施するようなもの。これは各局で実施するものですね。区からニーズ、要望を受けて各局が実施するものというのがあります。それとは別に、区独自で行っているもの。これが、裁量の予算という限られた予算になってしまいますけれども、事務費も含めて今、区行政推進事業として取り組んでいるものとなっております。ですので、事務費に関しては区行政推進費で執行しております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 一般管理費って書いてあるので、区行政推進事業という各区分で特色のある事業をしてというイメージだったので、一般管理費は支出としてはあくまで市民文化スポーツ局の管理費と同様に支出するべきではないのかなとも思うんですが。区行政推進事業の金額はだんだん減ってきているのではないかなと思って、その中で一般管理費はどうなっていますか。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 委員御指摘のとおり、これは裁量の予算でシーリングの対象にもなっておりますので、年々減少しつつも、今は1億2,000万円、3,000万円のところで推移をしている。できるだけ、限られた予算の中でも予算を確保しながら取り組んでいるというところです。事

務経費につきましても、例年同様、最小限のものを積み上げて取り組んできているところではございます。また、軽微な工事とか、そういったものの施設管理もそこで行っておりますので、一般管理費は基本的には事務費、コピー代になりますけれども、事務費のものもあればそれ以外に施設の維持というところも含まれてございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君）西田委員。

○委員（西田一君）説明としては分かりました、何かちょっと違和感があるんですけど。最後に、門司区の区行政推進事業にバナナのたたき売りの事業が含まれているのですばらしいなど。ぜひ続けていただきたいなと思っています。

○主査（日野雄二君）一応、日本遺産だからな。戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 すみません。先ほどは失礼しました。コンビニ交付の令和4年度決算でございますが、国の管理団体への運営負担金、あとシステムの維持管理、その委託を含めまして、年間で3,700万円ほどかかっております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）西田委員。

○委員（西田一君）それも3,700万円かかっているんですか。

○主査（日野雄二君）戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 コンビニ交付に係る令和4年度の決算額が3,700万円ということでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君）西田委員。

○委員（西田一君）今のは国の部分の説明の補足だったんですかね。ごめんなさい、よく理解できなかった。

○主査（日野雄二君）戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 分かりにくくてすみません。本市で国への運営負担金もございますし、併せて本市が直接委託しているシステムベンダーへの委託料もございまして、全部含めて本市の支出が令和4年度決算で3,700万円でございます。

○委員（西田一君）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○主査（日野雄二君）中村委員。

○委員（中村義雄君）まず、今日新聞を見ていて、すごく明るい話題が載っていて、商業地域でしたかね、北九州の地価が7年連続で上がっているし、住宅地も上がっていると書いてありまして、市役所の皆さんの御努力はもちろんなんですけど、7年というと、改めて思ったのは、工藤会を撲滅というか、押さえ込んだことによって企業誘致も進むし、いろんな建物を今コクラ・リビテーションとかで建て替えているときに、工藤会がないから入ってきやすいとか、多分そういうことがあったんだろうと個人的には解釈しています。これには、もちろん市民の皆さんとか市役所の皆さんの御努力もですけど、警察の力があってのことなので、まずは警察を代表して谷山理事にお礼を申し上げようと思います。ありがとうございます。

その上で、令和4年度の事業では暴迫の推進とか民事介入暴力相談とか、いろいろ暴力団関係の事業も上がっていますが、暴力団の工藤会を中心にした現状とか、僕もよく分からないんですが、半グレとか、暴力団に所属していない、要するに反社会团体みたいな人の現状を少し御説明していただければと思います。

次に、資料に防犯灯関連事業が載っていますけど、これは私の感想ですけど、町内会とかの役員をしていて悲しいなという言葉聞くことがあるのは、町内会に入ったことがないとか役員をしたことがない人が悪気なく、意味がないみたいな、町内会とか必要ないなどと言われるということをお聞きするわけですね。一生懸命やっている役員の皆さん方にとっては非常に傷つくことだと思って悲しい思いでいるわけですけど、町内会というのは、ここの防犯灯事業にもあるように防犯灯の管理をしたりとか、ごみステーションの管理とか、うちの校区も今やっていますけど、災害が起こってもいいように防災訓練とか。そういうことをやっている校区は、いざなったときはリーダーもしっかりしているので、避難所運営がうまく回るというようなことも上がっていますし、まち美化で月に1回、2回清掃をしたりとかパトロールをしたりとか、実は町内会に入っていない人たちの知らないところで町を支えているわけですよ。それをじゃあどう伝えるのかと。私は、分からない人が悪気なく言うのは、これは仕方ないかなとある意味思っていて、どうその人たちに伝えるのかというのが課題だと思っていますので、令和4年度に、町内会に入っていない人たちに町内会の活動を伝えるようなこととして、どういうことをされているのかをお尋ねしたいと思います。

それと、客引きの条例の推進事業というのが上がっていますが、これの成果を教えてください。

それと、プレイキンワールドシリーズ開催事業というのが3,000万円上がっているんですけど、私は常々、こういうイベントというのが打ち上げ花火で終わったら全く意味がないと思っています。プレイキンの事業は事業で、もちろんすばらしいと思うんですけど、これが後にどうつながるのかという道筋があってこれがあるものだと思っていますので、3,000万円のこの事業の成果というか、効果というか、それとそれが今後どうつながっていくのかというのを教えてください。以上です。

○主査（日野雄二君） 暴力団排除担当課長。

○暴力団排除担当課長 お尋ねの工藤会の現状と犯罪グループの現状ということでお話をさせていただきます。

まず、工藤会の情勢ですが、平成26年の工藤会壊滅作戦以降、工藤会は着実に弱体化しております。具体的に申しますと、工藤会の構成員は昨年末時点でピーク時の4分の1の180人で、過去最少になっております。そのほか、工藤会の事務所も平成26年以降、20か所以上が撤去されるなど、北九州市における暴力団情勢は劇的に改善されているところであります。

次に、犯罪グループの情勢でございます。全国的にも、暴力団に属さない犯罪グループによ

る犯罪というのが話題になっているところであります。福岡県警としましても、これらに対処するために、本年1月に、県警内に準暴力団等集中取締り本部を全国で初めて設置いたしました。これらの対象となるグループの情勢などは公表されておりません。ただ、県警としましては、これらのグループに対する犯罪の取締りや実態解明を強力に進めていくということで聞いております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 未加入者への自治会PRということで御質問をいただきましたので、お答えします。

御指摘のとおり、自治会のことをよく知らない、何をやっているか分からないとかといった、そういった若い世代の方からの声も多いということは認識しておりますので、まず我々といましては、自治会活動に関心を持ってもらったり、また、地域でいろいろな活動に取り組みられていますので、そういった取組を紹介する動画の配信でありますとか、また、ポータルサイトを立ち上げまして、そこでも加入手続きができるとか、そういったこともやらせていただいております。また、未加入者というか、若い世代に向けて、特に小学校3年生、4年生から地域活動とか地域でどういう方が活躍しているかといった授業も始まりますので、自治会活動を詳しく紹介する副読本を作って授業で活用していただくということで、この副読本については御家庭に持ち帰って親御さんと一緒に読んでくださいといったこともお願いしております。また、小倉南区でやらせていただいたんですが、地域活動に興味があるとか関わってみたいという大学生グループがおりまして、そこが、あなたも自治会長を体験できるといったボードゲームを作って、その体験交流会というのをやっております。その中で、自治会に入っていない若いお母様も御参加いただきましたり、そういった方に自治会活動についてお話を聞いたりということをしております。知らない方にまず知ってもらうということは大事と思っておりますので、PRは強化していきたいと思っております。

また、今年度につきましては、例えば、若い世代の未加入世帯の方とかと多く関わっている子育て支援のNPOとか、そういった団体とかにも、未加入世帯の若いお母様方とかが自治会に対してどういうふうにいるかとか、そういったこともヒアリングして、加入促進とか活性化に向けてつなげていきたいということで、そういった情報収集といいますか、研究もさせていただいているというところがございますので、PRとか知ってもらうということは引き続き頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（日野雄二君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 客引き条例の効果、成果について報告させていただきます。

昨年の12月に全施行させていただきました、本年の4月に巡視員を配置いたしまして、今、取締り等を行っているところでございます。条例制定前につきましては30名から40名ぐらいの客引きの方々がいらっしゃったと確認しておりますけれども、条例制定されて今年度、巡視員を

配置して取締り等を始めた結果、今のところは多いときで20名前後と聞いております。週末がやはり一番多いと確認しております。

巡視員を配置いたしましたして、今どれぐらいの検挙をやっているかといいますと、令和4年度は、先ほど答弁させていただきましたが、まだ巡視員が配置されておりましたので、勧告とか立入調査という、いわゆる指導的なものをやっておりましたけども、今年度に入りますと、勧告、命令はもちろんのこと、過料も何件か徴収を行っております。さらには立入調査も含めて行っておりまして、最終的に過料を行った事業者、店舗につきましては店舗名、そしてオーナーの方のお名前も公表させていただいております。こういう形で、ちょっと厳しい対応をして、客引きの人間たちは基本的に入れ替わり立ち替わり、勧告したらすぐ替わってしまうので、トカゲの尻尾切りのような感じもあるので、我々も今後はいろいろと手法を変えまして、店舗側、雇っている側を中心に行い、これも今現在新しいところは増えておりません。悪質なところが今6～7店舗残っておりますので、そこを一点集中でやっていきたいと。当然、小倉北警察署とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 国際スポーツ大会推進室次長。

○国際スポーツ大会推進室次長 ブレイキンに関しての御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

今年の2月に日本初開催となりましたブレイキン・フォー・ゴールド・ワールドシリーズは大変盛況のうちに終えることができたんですが、我々も、ただ単にイベントを実施するだけではなく、大会前から機運の醸成とか地元のダンスを広めるようなことをやってきました。例えば、市民が自由にブレイキンを楽しめるようなブレイキンスポットをつくったりですとか、あと、クレカ若松でブレイキンバトルをやったり、JR小倉駅で、結構有名な九州男児新鮮組というチームを呼んでブレイキンを披露していただいたり、そういったことで市民にブレイキンの魅力を知っていただいたところもございます。さらに、御承知のとおり、市内の小・中学校に出前講演的に行って、延べ43校、約4,000人の児童生徒に実際にブレイキンを体験してもらおうというような取組も行いました。

こういった取組を地元の北九州ダンス協会様の御協力によりやってきたわけなんですけど、実際に大会が終わった後も、このダンス協会を中心にワークショップやイベントへの出演、例えば八幡西区の撥川ほたる祭り、こういったところでダンスを披露したり、あるいはわっしょい百万夏まつりのステージで実際にブレイキンバトルをやったりといった活動を大会終了後も実施しているような状況でございます。当然、我々もサポートしながらやっているところです。

我々も、来年のパリオリンピックに向けて、今後さらなる盛り上がり期待されるブレイキンのワールドシリーズを日本で初めてやったという強みもございますので、今後もブレイキンに引き続き取り組んで、今、東のほうでは川崎がブレイキンの聖地と呼ばれているんですが、西のほうでは北九州が聖地と言われるぐらいになるまで一生懸命取り組んでいきたいと思って

おります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） じゃあ局長、ブレイキン西日本一宣言とかしませんか。

○主査（日野雄二君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 新聞に載ったりするとまたあれなんですけれども、今言ったように、川崎は、ブレイキンで今ある程度知名度を上げているんですね。練習場所もいろいろと整備したりとか。西は、やっぱり世界大会を開けたのは北九州ですので、ここから途切れずに、ずっと市民の中に浸透していった次の大きな大会を誘致していくと。おのずと西日本一と呼ばれるような状態にまで持っていきたいと思っております。よろしかったでしょうか。大変申し訳ありません。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 意気地なし。いいです。

あとは、暴力団の件は、またぜひ警察も含めてよろしくをお願いします。本当に、改めて、暴力団の存在が北九州のポテンシャルを邪魔していたんだなというのは実感しているんですよ。もともと議会の中でも、食べ物おいしいし、地の利もあるし、交通の便もいいし、適度に田舎でと、いいところがたくさんあるのになかなか住まないというときに、改めて工藤会が表面からなくなっていくことが影響しているんだなというのは、この7年間というタイミングとか期間を考えるとそうじゃないかなと推測していますので、これを継続できるように、また谷山理事よろしくをお願いします。

あと、客引きの件なんですけど、お尋ねしたいのは、今、魚町のほうをやっていると思うんですけど、鍛冶町とか堺町について今後広げる予定があるのかお尋ねします。

○主査（日野雄二君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 条例の制定の経緯でございます。もともと地元の方、そして町内会の方、そして商店街の方々から要望書というのを頂きましたし、あと市民の方からの声も高かったということで、昨年、条例制定を行ったところでございます。今、鍛冶町、紺屋町につきましては県の迷惑行為防止条例とか風営法の範ちゅうになりますので、基本的には警察の所管になろうかと思えます。なおかつ、営業の自由というのがもともと商店街、そして居酒屋等も含めてありますので、地元の方々からとか地域の方々、商店街の方々からの声が高まるのと同時に、風営法、そして県の迷惑行為防止条例等も含めて取締りをしていただいた上で、それでも難しいという場合はまた新たな条例の制定というのは、例えば黒崎地区とかもあるかもしれないんですけども、基本的には今の京町、魚町の中で客引き条例の取締りを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 迷惑行為防止条例ができるということが結構マスコミで流れましたよね。

そのときに一般の飲食店の方々は、魚町だけではなくて鍛冶町とか堺町とか紺屋町も当然入っていると思われるので、私も入っているのかなと確認したら、魚町だけですよという話でした。それを期待している声が上がっていますので、それは一応お伝えしときます。

最後に、町内会のことなんですけど、今、様々な御提案をいただきました。特に興味を持ったこととして、私たち町内会側からすると、何をすると若い人と一緒に手がつなげるのかということを知りたいなと思っていますので、その辺が分かればまた教えていただきたいと思えますし、最後に質問なんですけど、今年、ハヤブサ消防団というテレビがあって、あれで消防団の知名度が上がったり、消防団の人は自分たちのプライドが保たれたようだという話もたくさん聞くんなんですけど、うちはフィルム・コミッションがありますので、例えば、ハヤブサ消防団でしょう。ワカタカ町内会長とか、そういう番組とかを誘致できないのかなと。

○主査（日野雄二君） フィルム・コミッション担当課長。

○フィルム・コミッション担当課長 いろいろと誘致活動などを行ってまいりますときに、今の委員御提案のお話もしながら、そういうふうな作品が誘致できるよう尽力してまいりますと思えますし、また、テレビ番組などにつきましては企画調整局が担当しております。情報共有しながら尽力してまいります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 適切な御答弁ありがとうございました。フィルム・コミッションの御活躍もすごく評価していますし、期待していますので、よろしく願います。以上で終わります。

○主査（日野雄二君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） たくさんあったんですけども、大分出てしまったので、1個だけ。今の中村委員と近いんですが、自治会、町内会の取組ですね。これは課題としてずっと取り組んでいただいている、いろんな施策を打っているんですが、なかなか下げ止まらない。どこで止まるのか分からないし、どこで回復していくのか、それは願っているんですが、令和4年度、これまでと違った新しい取組というんですかね、加入促進とか脱会防止に向けた新しい取組というのは何があったのか、どれぐらいの予算を使ったのかというのを教えてください。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 委員から御指摘いただきましたように、加入促進に向けて様々手を尽くしてきたところでありますが、加入率の低下には歯止めがかかっていない状況がございます。令和4年度の特徴といいますか、そういったところでいきますと、町内会に入ってよかったとか、こういう町内会だったら入りたいよねというような、要は町内会の魅力をアップさせるための事業ということで、町内会魅力向上運動という取組をさせていただきました。各区でモデル的に地域にお願いして、様々な取組をしていただいております。確かに、参加した方からは、自治会とかの活動が我々の生活に役に立っていることがよく分かったとか、大変ありがたいとか、

そういう様々な声が聞こえております。また、役員の負担軽減とか、お忙しい皆さんに情報をうまく届けるとか、そういったところでアプリを使った実証実験ということで、これも魅力向上運動の中でモデル地域を指定しまして、例えば火災を発見したらカシャッと撮って一斉に地域に流すとかそういうのを、もともとある既存のアプリを使ってというところで実証実験に取り組んでいただいた例もございます。

加入促進ということで、知ってもらおうPRでありますとか、加入のインセンティブとかメリットとかを感じるような取組、また、役員の負担軽減に向けた具体的なツールの活用とか、そういった新しい動きも出てまいりましたので、引き続きこういった活動を支援したい、つなげていきたいと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、やれることはいろいろある中でやっているんだなと思います。予算ですが、令和4年に幾らかかったのか、その予算はここ何年か右肩上がりなのか、変わらず同程度の予算規模で取り組んでいるのかというのを教えてください。

○主査（日野雄二君） 地域振興課長。

○地域振興課長 決算ベースで申し上げますと、今申し上げたような事業が、実は3つございます。魅力ある自治会づくり応援事業、地域コミュニティ活性化支援事業、ICTを活用した自治会活動支援事業と、この3つの事業がございまして、令和4年度は3,076万3,000円の決算です。それで、令和3年度の場合ですと2,696万4,000円ということで、決算ベースでいえば、令和3年度に比べて使っているということもありますし、令和4年度と令和5年度の予算を比較しても、令和5年度も予算は令和4年度よりも増やしているということで、いろいろな取組をする中でしっかり予算は確保しているというところでございます。以上です。

○主査（日野雄二君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。私も地域の皆さん方とお付き合いをされていて、入っていない人からいろいろ言われることに傷つくということも今中村委員が言われたとおりで、入っていない方、知らない方々が分からないからこそ言うということは仕方ないんですけど、しかし、自治会、町内会という組織があって、そこが、例えばごみステーションの管理とか清掃とか、市政だよりなんかは委託事業として配っているんですけど、基本的には善意で、自分が住んでいるところは自分たちでという思いでやっているんですけど、その加入率がどんどん下がって行って、もう今61%ぐらいと。一定数の善意に頼って、地域でやってくれと言って、コミュニケーションを取ってくれ、自治会でやってくれと言っているのも、何かもう限界が来るんじゃないの、地域の半分以上が入っていないという自治会、町内会もあるんじゃないかなと思うんです。高いところもあるけど低いところもあって、低いところはもう5割切っているのではないかなと。その5割を切っている自治会、町内会の中で、半数以下の人たち

の善意でステーション管理をやってくださいとか防犯灯をとというのは、もう限界が来ているんじゃないかなど。例えば、行政が直接やってもおかしくないのではないかとこのステーションの管理とか市政だよりの配布、防犯灯、こういったものを直接全てやるとしたら、今よりコストはどれぐらいかかるのかとかという試算がありますか。

決算ですから、またそういったことも、町内会、自治会がなくなった場合にどうなるかという想定の中には、今担っているものを誰かがやらなければいけないので、行政が全てやるとか民間事業者にお金を払ってやっていただくとなったときにどれぐらいの負担がかかって、それは当然市民にかかってくるわけですから、ある一定数の善意ある人に全てを頼って、今ある環境が当たり前だと、入っていない人に当たり前だと思われることは、僕はすごく間違っていると思っていますので、町内会に入りましょうというのは優しいアプローチだなと。本当は、入らないと駄目なんですよというぐらいの気持ちはあるんですけど、強制ではないのでそうは言えないけども、しかし、町内会、自治会があることによって今の環境が守られているということを理解していただきたいなというのを強く思っていますので、またそこは知恵を出し合っていきたいなと思って、私は終わります。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田絵里です。よろしくお願ひします。

2点お伺ひいたします。

令和4年度は出張所におけるオンライン相談の実証実験を790万8,000円でやられていると思うんですけども、この内訳を教えてください。また、実績を教えてください。また、実証実験を行った結果、どういった課題が見つかったとか、今後どう続けていくかなど、何か分かったものがあつたら教えてください。

次に、北九州市民球場で行われる公式野球に対しての親子招待事業についてお伺ひいたします。

そもそも親子招待事業についてはどのような目的で行っていらっしゃるのでしょうか。また、最大400人まで招待できると思うんですけども、招待した実績を教えてください。招待できる最大人数は400人となっていますけれども、1つの試合で400人ですか。それとも、公式戦が2回北九州市民球場で行われていると思うんですけど、2つの試合に400人を分けている感じでしょうか。最後に、招待した親子はどの席にどう振り分けられるのでしょうか。

以上、教えてください。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 出張所のオンライン相談について御説明させていただきます。

まず、決算額の内訳についてです。ハードについてが3,600万8,000円、これが回線工事であるとか機器の購入の費用になります。そして、ソフトに関してが430万円ということで、回線の使用料であるとか、また、案内員の配置等もしておりますので、そういったところと、こうい

ったオンライン相談に取り組んでいますという広報費用に使っております。

実績につきましては37件の利用がございました。今回、1つの出張所から4か所に出張所を拡充しまして、実証実験の件数を増やしていこうという取組を行いました。そして、内容ですけれども、保育のサービスのところでこういったニーズがあるのかとか、あるいは市営住宅に関する相談にこういったものがあるのかというようなものに取り組んでまいりました。この内訳についてなんですけれども、令和4年度37件のうち、保育の件数が22件ございました。市営住宅に関するところが15件ございました。

その中でどんな声があったかということですので、初めは、画面を通してなのでやり方が分からなかったけど、オンラインであっても、補助員がおりますので、丁寧に対応してくれてよく分かったとか、オンラインでも実際に書面を確認しながらできたというようなところがありました。また、高齢の方が利用されるケースがどうしても多くなりますので、画面が見やすく、書類も拡大をしながら見えますので、とても利用しやすかったというようなお話がございました。一方で、相談をオンラインで行いますので、声を出しながら相談をしていきますので、周りに声が漏れないようにどうするかということも対応をいろいろ考えました。ボードを立てたり、そういった声も配慮しながら、プライバシーも配慮しながら取り組んだというところがございます。

今後の取組なんですけれども、今デジタル市役所の取組もデジタル市役所推進室と一緒にやっておりますので、こういったところで、こういった相談の在り方がいいのか、窓口の在り方も含めて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 市民球場での福岡ソフトバンクホークスの公式戦の親子招待事業についてお答え申し上げますが、どのような目的かということでございますけれども、まずは、プロのレベルの高い試合を観戦していただいて、見るスポーツの機会を提供するという。あわせて、それによってスポーツに触れる機会や関心を持っていただくということを目的に実施しております。実績でございますけれども、令和4年度につきましては福岡ソフトバンクホークスの公式戦が2試合ございまして、400人ずつで800の方を御招待しているということでございます。

それから、どのような席に振り分けられているかということでございますけれども、内野席でございますが、いずれにしても席の振り分けに関しましてはこの事業を委託しております北九州野球株式会社で行っておりますので、詳細までは、すみません、把握しておりません。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。すみません、内訳のところで分からなかったの、もう一度お願いします。ハードは3,600万円がいいですか。

○主査（日野雄二君）総務区政課長。

○総務区政課長 ハードについては360万8,000円でございます。失礼いたしました。以上でございます。

○主査（日野雄二君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。実績に関してなんですけれども、すみません、この37件は、期間としては4月からすぐスタートしてこの実績ですか。

○主査（日野雄二君）総務区政課長。

○総務区政課長 この取組なんですけれども、令和3年度にデジタル市役所推進室のほうで、まず1か所、大里出張所でスタートしております。それから、令和4年度に向けて、どういったニーズがあるか、ほかの分野でもできないかというところを検討しまして、3か所会場を増やしまして4出張所に拡大をしたというところ。その準備がございましたので、それを秋から実施をしてきて、下期の件数を含めて37件となっております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。御高齢の方が多かったということですけど、保育に対しての相談が37件中22件とあるので、かなり若いお母様方も多かったのかなと思ったんですけども、実際に利用した人にはどんな人が多かったのかなというのを伺いたかったんですけども、ママさんたちのほうが多かったのか、それとも、例えば若い人が多いのかとか、子育てでなかなか遠くに行けないママさんだったり、ビジネスマンの方で仕事が忙しくてなかなか区役所に行けない方なのかとか、遠方に移動する足がない高齢者なのかとか、どういった人がこのオンラインを使ったのかというところを詳しく聞きたいなと思います。

○主査（日野雄二君）総務区政課長。

○総務区政課長 実際に利用された方なんですけれども、アンケートに御協力をいただいている数でございますので、詳しい年齢というところまでは把握ができておりません。ただ、オンライン相談自体が、自宅の近くで遠方の区役所に行かずに相談ができる環境を整えられないかというところも含めての実証でございますので、高齢の方の利用というのが多いというところが現場の窓口で対応したスタッフの声でもあります。また、子育てに関するところもどういった取組ができるかという話をしてしまして、家族の方の問合せもあったと伺っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。まず、この事業自体なんですけれども、私も本当にこの事業すごくいいなと思っていて、DX化ということで、どんどん進めてほしいなと思って御質問させていただいたんですけども、現在、9か所中4か所の出張所で対応されているというところで、門司区だけ保育コンシェルジュの対応をしてくれていると思うんですけども、それ以外の出張所では今は使えない。実証実験中ということで、今後どうするかというの

を含めてやっているんだと思うんですけども、今後、市内のほかの出張所でも使えるようにするとか、保育コンシェルジュの相談もそうですし、今日も午前中のお話にあったおくやみコーナーとか、それこそ死亡届を含めて様々な対応をしないといけないと思うんですけど、例えばそういう書類関係もすごくたくさんあるので、一回区役所に行っているいろいろ聞いてというよりは、そこで聞けたらすごく便利なのかなとか思ったんですけども、今ある相談内容以外にもできるようにというのは今どんなふうに考えていらっしゃるのかとか、検討状況をお伺いできますでしょうか。

○主査（日野雄二君） 総務区政課長。

○総務区政課長 相談内容であるとか体制であるとか、そういったところですけども、まず、今、出張所でどういった効果があるのかというところを見ているところと、また、メニューについてもどういった内容がいいのかと。最初は、高齢者に関する介護の取組の相談とか、そういったものもしていましたけれども、保育のサービスのニーズがあるのかとか、あるいは市営住宅の取組、そういったところのニーズがあるのかとか、今、実証としていろんなメニューをやっておりますので、利用者の声も聞きながら、次年度、あとは、どういった場所でどういったメニューでやったほうがいいのかというところを市全体で考えていければと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。DX化を進めていくに当たっても、コロナ禍でなかなか外に出られない方が増えた中で、いろいろ見直された中のうちの一つだと思いますので、これに関しては全市的にできるようにしていただけたら、足を持っていないおじいちゃん、おばあちゃんとか、今、公共交通機関もどんどん減って行って大変な思いされている方も多いので、そういう意味では、この事業というのは今後すごくニーズが上がってくるのではないかなと思います。ただ、件数的にまだ少ないというのが気になるころでした。37件ということですね。もっと利用者が増えてもいいのかなと思ったので、実証実験中ということなので、これから広報されていくのかなと思いますので、ぜひ推し進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、市民球場で行われている公式野球について、お答えいただいてありがとうございました。内野席ということでしたね。800人マックスで招待できたということですね。拝見すると、内野席でいったらA指定席ぐらいまでですかね。570ぐらいの指定席があったと思うんですけど、そのうち400名をそこで埋めるというイメージなんですか。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 恐らく、今言われている内野席が一番バックネット裏に近いようなところだと思いますし、実際は、外野のぎりぎりのところまでが内野席で、そこが自由席になるんですけど、そこまでが当たりますので、かなりの分量はあろうかと思いますが、そのうちの

800席ということです。すみません、先ほど申し上げましたように、私のほうで詳しい席の位置まで確認ができておりませんので、ただ、内野席であることは間違いございません。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かりました。ありがとうございます。この事業に関しても、北九州市で子供たちに生のスポーツを見せるということはすごくいいことだと思うので、否定することではないんですけれども、北九州市が必ずお金を出して招待しなければならないということでもないのかなと思うところもあって、事業を否定するわけではないんですけど、例えば民間のスポンサーを募って費用を集めるとか、そういう方向性でできる方法とかを検討されたりはしていないんですか。クラウドファンディングとか、別の方法もあるかと思うんですけれども。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 この事業に関しましては、先ほど申し上げましたように、レベルの高いプロのスポーツを見てスポーツに関心を持っていただくということと、福岡ソフトバンクホークスも含めまして、ホームタウンあるいは準ホームタウンになっているチームを好きになっていただくための取組としてもやっていますので、まずは市で御招待という形を取らせていただいております。一方で、スポンサーを募って、それを財源に招待するというようなことではございませんけれども、ほかのチームの招待事業などですと、招待から漏れた方を優待して来ていただくような取組をやっておりますので、いずれにしても、まずはチームを愛していただく方を増やしていくという取組であるということをお理解いただければと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。ちなみにですが、鷹の祭典に関しては毎回、全ての席が基本的には埋まっている状況というイメージで大丈夫ですか。

○主査（日野雄二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今回の鷹の祭典につきましてはほぼ満席で、実は令和4年度につきましては、4月のファイト！九州デー、それから7月が鷹の祭典ということでそれぞれやったんですけども、4月のほうが若干多かったということで、ほぼ満席に近い状態でございます。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。集客もしっかりできている中で1試合当たり400人の親子にスポーツに触れてもらえる貴重な体験、しかもプロスポーツに触れさせてもらえる貴重な体験をしてもらうということは、野球に限らずギラヴァンツも含めて、どんどん増えていいと思っています。すごくいい事業だなと思うんですけれども、ただ、市のお金を使ってやっているところから、民間に出してもらうことに転換していく視点も持っていてもいいのではないかと考えるところがありました。先ほど言ったとおり、クラウドファンディングなどがほかにもあるので、うまくいけば、もしかしたら今の400人以上の子供たちを招待できるかもし

れない。今は400人ですけれども、もっと民間の力をお借りするとかを考えたら、本当に子供たちのために、今ある限られた財政の中からそこを捻出するというより、そうやって夢のある事業に広げていく可能性があるのではないかなと思いましたので、市の予算を使わず目的を達成するような視点もぜひ検討していただけたらなと思います。こちらは要望とさせていただきます。

○主査（日野雄二君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） では、持ち時間10分で質問させていただきます。

文化創造都市北九州の件をベースに質問させていただきます。

市のホームページによると、都市の空洞化や廃きよの問題が進んでいて、文化芸術の創造性を生かして産業振興や地域活性化を進めて都市再生を行うと書いてあります。本当にすばらしいと思います。英語でいえばクリエイティブシティーと言われるそうですが、それに関して、市民文化スポーツ局では様々な文化施設を持たれていますけれども、そうしたことを産業振興、地域活性化に生かすという点では、フィルム・コミッションというか、映画の力というのは大きいと思っております。それで、それをどう進めるかという件で、これまでもフィルム・コミッションは様々な誘致を進めてきたと思うんですけども、よそからはやっているものを持ってくるという時代でもないと思うんですね。それで、北九州発の、北九州から新たなオリジナルをつくっていくという点で、今もされていると思いますが、創造都市にふさわしい取組にぜひかじを切ってもらいたいと思います。

それに関連して、文学館というのがあります。今文学館では、林芙美子賞というのをされていますけれども、林芙美子さんの原作の映画は、放浪記とか浮雲とか結構たくさんあります。加えて調べると、火野葦平賞というのはないんですけども、北九州にちなんだ火野葦平さん原作のものは、花と龍とか、昇り龍とか、二代目襲名とか、洞海湾の決闘とか、様々な形で映画化されています。そういった部分で、火野葦平賞とか林芙美子賞を受賞された方の作品を原作に、監督とかクリエイターにつないで映画化につなげていくことの必要性について見解を聞かせてください。

それと、松本清張記念館では特別な何とか大賞というものはやっていませんけれども、日本文学振興会主催で松本清張賞というのをやっております。これは、芥川賞、直木賞、菊池賞、大宅賞、松本賞の5大作品賞ということですけども、東京での発表ですけども、ぜひここで受賞された方とかも絡めて、松本清張記念館がある本市において、松本賞を受賞された方をこちらで発表するとか、イベントを開くとか、その受賞作品を映画化とかドラマ化につなげていくような形の支援について見解を聞かせてください。

次に、3つ目です。漫画ミュージアムは北九州国際漫画大賞というのをやっておりますけれども、これは4コマ漫画の募集です。今、漫画の世界は、漫画からドラマ化や映画化されるパターンが非常に多いと思います。そういった中で、4コマ漫画も非常にすばらしいですけども、

漫画の主流には様々ジャンルがあると思います。ストーリー漫画、4コマ漫画、また、わたせせいぞうさんみたいにイラスト的なやつもあると思うんですけれども、4コマ漫画に限らずジャンルを増やして、ストーリー漫画とか様々なジャンルをつくって、ある意味、若手作家さんたちの登竜門的なものになって、そこからいい作品をまた映像作家さんにつないでドラマ化していくような道筋をつけていく。北九州で有名になれば映画化、ドラマ化されていくという部分は、北九州は映画の町というところでも大きな役割を果たすと思うんですが、その点について見解を聞かせてください。以上です。

○主査（日野雄二君） メディア芸術担当課長、フィルム・コミッション担当課長。

○メディア芸術担当課長、フィルム・コミッション担当課長 今承りました3件について報告申し上げます。

まず、北九州市発や北九州市が舞台となった文学作品ですね。また、文学作品に限らず、先ほど委員がおっしゃられました漫画もそうであります。出身の作家の方の作品もそうあります。北九州市が舞台となる様々な作品が映像化をされますと、作品の中で何度も、北九州市何々の地ではというところが出てまいると思います。今、フィルム・コミッションで多くの作品を誘致支援させていただいております。ただ、ほかの地の設定でというふうな登場の仕方がございます。前者のように北九州市が舞台ということが、やはりPR効果、そしてその後の聖地巡礼、観光振興、様々な効果につながってくるものと思います。よって、私としては、フィルム・コミッションの立場、また、漫画、アニメ、そういった振興の立場といたしましても、映画というのは文学を原作にしている、また、漫画、アニメ、音楽など、様々なもののトータルな総合芸術でございます。そういったあらゆる作品が北九州を舞台に発信できるよう、様々な機会を通じまして、映像制作会社のみならず、漫画、アニメといった制作の方々とも協議をいたしまして紹介をして、この町から誕生するように働きかけを行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。北九州は本当に、松本清張さん原作の映画の砂の器とかゼロの焦点とかという形でたくさん紹介されております。北九州は、以前も映画の町だったし、これからはまたさらに、秋には花と龍のリメイク版が北九州でロケをされると聞いていますし、そういった部分での北九州発信のためのアイデアも、作品もネタも含めてどんどん北九州を出していく。市制60周年のリリー・フランキーさんの講演でもあったように、北九州は独特の文化の町だと思っております。ぜひ、そういった部分で力を強めていってほしいと思います。

それで、そういった部分に関連して、今年、北九州国際映画祭をされるということで、無法松の一生とか、松本零士さんの作品の紹介とありますけれども、今後北九州国際映画祭をずっと定例開催してブランド化していくためにも、福岡市のアジア映画祭みたいにアジアに絞ってと

かテーマを決めてやるのか、今回のように、無法松の一生のようなヒューマンドラマ的な部分とか、松本零士さんのSF作品とかアニメとかというような多様なジャンルでの作品を集めていくのかについて見解を聞かせてください。

それが一点と、先ほど課長が言われたみたいに、作品があって、それをつくる制作陣がいると思うんですね。今は東京とかに集中しているそうですけれども、北九州でのそういったものがどんどん活性化していけば、今いる北九州の個人的なメディアクリエイターの人も含めて集めて行って、そこで交流するサロンとか、そういう場の設定とかですね。また、そこをつなぐために役所が動いていただければと思っておりますし、フィルム・コミッションは課長3名、担当係長2名という非常に厚い層で対応できると思いますので、この点についてはそういうふうにしてもらいたいと思います。

以上2点、お願いします。

○主査（日野雄二君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 まず、映画祭の件につきましては、今回はまず第1回目といたしますか、今年度の市制60周年を記念に開催するものでございます。北九州ゆかりの映画関係者など、これは青山真治監督ですとか、あと松本零士氏、また、松本清張作品を非常に造詣の深いみうらじゅん氏にセレクトしていただくなど、そういった北九州ならではのラインナップを中心に行うものでございます。継続開催につきましては、まずは第1回目が大成功に向かうよう鋭意準備を進めまして、成果ですとか市民の皆様のお声、そういったものを勘案しながら今後については検討していくべきものと思っております。よって、委員御指摘のテーマなどにつきましても、そういったものにつきまして検討してまいりたいと思います。

また、様々なクリエイターのサロン、交流の場、映画祭も一つの場と思いますが、そういったことも念頭に様々な団体などと協議をいたしまして、機会がつかれるよう尽力をしましてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） ぜひお願いいたします。僕も移住者なんですけども、北九州はやっぱ市外からは、本当に飾らない気質というか、表裏のない、映画の中でも描かれているように、北九州の市民の人の生活とか女性の強さであるとかという部分は非常に魅力的に映るんですね。この前も、草刈正雄さんのファミリーヒストリーというNHKの番組で、お母さんが正雄さんを怒ってバットを持って追いかけていましたというエピソードがあったときに、司会者の人が、北九州の女になったんだなという話をしていたんですけど、一つの例として元気なお母さんのイメージイコール北九州みたいな、そういった部分も含めて生かしてもらいたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） 最後ですので、できるだけ短く、1点だけお伺いしたいと思います。市

民センターの活用についてです。

先ほど、山本眞智子委員も、若い世代の市民センターの活用を考えないといけないとおっしゃっていました。そもそも市民センターというのは、子供から現役世代、高齢者までいろんな世代の人がごちゃ混ぜに集まる、人がつながるプラットフォームであるというのが目指すべき姿だと思うんですけども、今の利用状況としては高齢者に偏りがあるのかなと見ていて思います。ちょこちょこ子供は集まっていますね。でも、すっぱり抜けているのは、僕は現役世代ではないかなと思っています。そこがキーかなと思うんですけども、それを止めている、ネックになっている部分はこれまで長く続いている利用規制、決まりの部分だと感じていまして、例えばクラブの講師に対する報酬の月の限度額が昔から変わってなくて、それでは現役世代のプレーヤーというのはなかなか集まらないだろうと思うんですね。でも、現役世代のプレーヤーには呼び込む力があるので、現役世代のプレーヤーが行うことによって、これまで集まっていなかった方がより集まってきたり、子供を呼んだりとか、高齢者により高いサービスだったり、先ほど言った市民センターの理想や目指す姿に近づいてくるのではないかなと思っています。ですので、時代が変わっておりますので、具体的にこれまでの決まりというのを見直して規制緩和という方向に進んでいくべきではないかなと思っているんですが、そういったところを検討していると思います。今、現状の検討の状況を教えていただければと思います。お願いします。

○主査（日野雄二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 私から御回答させていただきます。

市民センターの世代に関する、利用の規制が様々ありますというお話をいただいておりますけど、その中でのクラブ登録のお話をいただきました。現在、市民センターのクラブにつきましては活動の要綱をつくっております、その中には金額のことでありますとか、人数の条件など、様々ございます。今年度につきましては、現状の把握を行っております、どこに問題点があるのかとか、そういったところの検討を進めていこうとしているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） 昔みたいに、おせっかいなおばちゃん、おじちゃんというのが少なくなってきたので、現役世代を巻き込むためには、それを職業としてやっている人たちも巻き込むためには、お金という部分では、今は必要になっているので、ぜひともそれは前向きに規制緩和というところを検討して、これが見直されるとかなり変わってくると思います。市民センターに出入りする人たちの幅が本当に広がってくると思いますので、それが今の子供たちの不登校の問題の解決にもつながってくると思いますし、また、高齢者の健康づくり、健康寿命の延伸という面でもつながってくると思いますし、市民サービスという面でかなり変わるところだと思いますので、先ほどから議論になっていきますけども、自治会の加入率、加入し

ている方、自治会を行っている方も高齢の方におんぶにだっこの状態です。なので、そこに現役世代を持ってくるといふところに関しても、世代が分断されているからこそ市民センターがキーになるなと思っていますので、ぜひとも前向きに検討を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○主査（日野雄二君） ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。明日は午前10時から子ども家庭局関連議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。

令和4年度決算特別委員会 第2分科会 主査 日野雄二 ㊟